

平成二十八年第二回
大分県議会定例会

予算特別委員会会議記録（第六号）

一、委員会を開催した年月日、時刻及び場所

平成二十八年三月十六日

午前十時一分から

午後三時八分まで

本会議場において

二、出席した委員の氏名

委員長 井上伸史

副委員長 油布勝秀

阿部英仁

志村学

衛藤博昭

大友栄二

吉富英三郎

井上明夫

木付親次

古手川正治

土居昌弘

嶋幸一

毛利正徳

衛藤明和

濱田洋

元吉俊博

麻生栄作

近藤和義

後藤慎太郎

木田昇

羽野武男

二ノ宮健治

三浦正臣

守永信幸

藤田正道

原田孝司

小嶋秀行

馬場林

尾島保彦

玉田輝義

平岩純子

久原和弘

戸高賢史

吉岡美智子

河野成司

荒金信生

佐々木敏夫

堤栄三

桑原宏史

森誠一

三、欠席した委員の氏名

末宗秀雄

御手洗吉生

四、出席した委員外議員の氏名

なし

五、出席した県側関係者

財政課長 大友進一

病院局長 田代英哉

県立病院長 井上敏郎

病院局次長兼
県立病院事務局長 羽田野茂則

総務経営課長 疋田敏彦

会計管理課長 秋吉一徳

医事・相談課長 後藤素子

総務経営課
総務企画課長 富田一弘

警察本部長 松坂規生

警務部長 加門俊彦

生活安全部長 汐見一夫

刑事部長 今山敬久

交通部長 中島幹男

警備部長 小代義之

警務部参事官兼
警務課長 穴井克宜

生活安全部参事官兼
生活安全企画課長 高山讓二

刑事部参事官兼
刑事企画課長 佐藤文亮

<p>交通部参事官兼 交通企画課長 横山弘光 会計課長 木村浩和 監察課長 高橋邦典 組織犯罪対策 課長 芦刈宗治 交通指導課長 後藤昭三 交通規制課長 三浦一也 運転免許課長 松家浩一 予算計課長 松中一寿</p>	<p>地域活力応援 室長 磯田健 景観・まちづくり 室長 廣瀬高博 政策企画課長 稲垣守 総務企画監</p>	<p>病院局関係 油布副委員長 それでは、病院局関係 予算について、執行部の説明を求め ます。</p>	<p>表の左にあります事業名欄の県立病院 対策事業費は、十二億四百四十八万 二千円でございます。 一番右の事業概要欄をごらんくださ い。 まず、一番上の病院事業会計負担金 十二億三百六十九万四千円につきまし ては、県立病院が行います、がん治療 部門や救命救急部門など、政策医療の 不採算部門の運営や、施設・設備の建 設改良に充当いたしました企業債の償 還に必要な経費などについて、地方公 営企業法に基づいて一般会計から支出 するものでございます。 この負担金の中には、旧三重病院の 建物等の起債償還残に対する負担金を 含んでおります。 なお、平成二十七年当初予算額と 比較しますと、ページ右下にあります ように、一億八千五百八十九万七千円 の減額、前年比八六・六%となっております。</p>
<p>企画振興部長 廣瀬祐宏 芸術文化スポーツ 局長 土谷晴美 観光・地域局長 阿部邦和 企画振興部審議監兼 政策企画課長 中島英司 国際政策課長 堀俊郎 広報広聴課長 高屋博 統計調査課長 斉藤和郎 芸術文化振興 課長 佐藤文博 観光・地域振興 課長 細川浩明 交通政策課長 土田宏道 まち・ひと・しごと 推進室長 高橋強 パスポート室長 小野悦治郎 国際スポーツ誘致・推進 室長 山崎吉明</p>	<p>第一号議案から第一四号議案まで 六、付託事件 七、会議に付した事件の件名 1、病院局関係予算 2、警察本部関係予算 3、企画振興部関係予算 4、分科会の設置及び付託 八、議事の経過 油布副委員長 ただいまから、本日 の委員会を開きます。 この際、付託された予算議案を一括 議題とし、これより病院局関係予算の 審査に入りますが、説明は主要な事業 及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭に お願いします。</p>	<p>田代病院局長 本日、病院局に関し てご審議いただきます予算議案は、第 一二号議案でございます。 なお、参考までにまず、第一号議案 平成二十八年度大分県一般会計予算の うち、福祉保健部予算の中の病院局関 係につきましてご説明申し上げます。 予算に関する説明書は二五七ページ になりますが、本日は、お手元にお配 りしました平成二十八年度病院局予算 概要という資料に沿って説明させてい ただきます。 それでは資料の一ページ目をお開き 願います。 まず、病院局に関連する平成二十八 年度の一般会計予算につきましてご説 明いたします。</p>	<p>田代病院局長 本日、病院局に関し てご審議いただきます予算議案は、第 一二号議案でございます。 なお、参考までにまず、第一号議案 平成二十八年度大分県一般会計予算の うち、福祉保健部予算の中の病院局関 係につきましてご説明申し上げます。 予算に関する説明書は二五七ページ になりますが、本日は、お手元にお配 りしました平成二十八年度病院局予算 概要という資料に沿って説明させてい ただきます。 それでは資料の一ページ目をお開き 願います。 まず、病院局に関連する平成二十八 年度の一般会計予算につきましてご説 明いたします。</p>

また、上の表の一番右、事業概要欄にあります基金積立金七十八万八千円につきましては、福祉保健部が所管しております。県立医療施設整備基金の運用利息を積み立てるものでございます。

以上で、一般会計予算のうち病院局関係分の説明を終わらせていただきます。

続きまして、第一二号議案平成二十八年大分県病院事業会計予算につきまして、ご説明いたします。

議案は六六ページになりますが、本予算につきましても、引き続きこの予算概要で説明させていただきます。

一枚めくって、二ページ目をお開き願います。

平成二十八年予算と平成二十七年予算との比較でございます。

病院事業会計予算につきましては、当該年度の収支を計上する収益的収支予算と、将来の経営活動に備えて行う

建設改良費や建物等の企業債の償還金等を計上する資本的収支予算に分かれております。

まず、上の表の収益的収支予算についてご説明いたします。

表の一番上、病院事業収益につきましては、百四十八億四千二百万円を計上しております。

これは平成二十七年と比較しますと、一番右の主な増減理由欄に記載しておりますが、入院・外来収益ともに増収見込みで、合わせて二億八千七百万円増加するほか、一般会計負担金が一億七千九百万円の減、企業債元金償還に係る繰入金金の収益化に伴う長期前

受金の戻し入れや、資本的収入の負担金の一部繰り入れによる資本費繰入収益の増減などを合わせまして、全体では二億五千五百万円の増額となります。

一方、その下の病院事業費用でございますが、百四十六億九百万円を計上しております。

これは前年度と比較しますと、共済費の制度改正に伴う給与費の増、収益増に伴う薬品費等を含む材料費の増、減価償却費の減などにより、全体では一億五千五百万円の増額となります。

したがって、平成二十八年当初予算の単年度損益は、二億三千三百万円の黒字となり、前年度予算額より一億円のプラス予算となります。

下の表の資本的収支予算については、後ほど資料の五ページでご説明いたします。

三ページをごらんください。先ほどご説明した平成二十八年予算の内訳でございます。

まず、収益的収入及び支出についてでございます。

初めに、(一)病院事業収益であります。医業収益は、入院収益、外来収益、室料差額収益などのその他医業収益を加えて、小計の欄にありますように、百三十五億八千三百五十九万二千円を

見込んでおります。

医業外収益は、受取利息や、国、一般会計からの補助金、冒頭でご説明いたしました一般会計からの病院事業に対する負担金を含めた負担金交付金、新会計基準により計上することとなった長期前受金戻入と資本費繰入収益、これらに、その他医業外収益を合わせまして、小計の欄にありますように、十二億五千六百二十五万八千円を見込んでおります。

ほかに、過年度損益修正益などの特別利益を加え、病院事業収益は表の右側の一番下の合計の欄にございますように、百四十八億四千八百八十五万円でございます。

次のページをお開きください。

四ページ目(二)病院事業費用でございますが、まず左の表の医業費用につきましては、職員の給与費、薬品費等の材料費、委託料や光熱水費等の経費、施設や医療機器等の減価償却費などで

<p>ございまして、表の右側の上段の小計の欄にございまして、百四十四億五千二百三十二万五千円を見込んでおります。</p> <p>また、医業外費用は、一億五千四百九十四万八千円で、内訳としては支払利息及び企業債取扱諸費が主なものでございます。</p> <p>これに特別損失を加えまして、病院事業費用は表の右の一番下、合計の欄にありますとおり、百四十六億九百二十七万三千円でございます。</p> <p>次に、五ページ目をごらんください。資本的収入及び支出についてでございます。</p> <p>まず、(一)の資本的収入は、左の表に掲載している企業債、負担金で構成され、そのうち企業債は四億六千八百万円、企業債の償還に充当する他会計負担金は四億六千九百十八万六千円であり、この合計は九億三千七百十八万六千円となっております。</p>	
<p>また、右の表、(二)資本的支出は、建設改良費と企業債償還金で構成され、建設改良費のうち資産購入費は、平成二十七年当初予算で債務負担行為をご承認いただきました電子カルテの更新や、医療機器整備などに支出するための費用十四億円でございます。</p> <p>また、高額な資産購入としては、議案の第十条、重要な資産の取得にも記載しておりますとおり、新生児病棟生体モニターと循環器用血管撮影装置の更新を予定しております。</p> <p>その下の改築事業費は、大規模改修事業に係る給排水設備等の工事費用や、管理委託料など合計五億三千六百八十二万七千円を計上しております。</p> <p>そして、企業債の償還元金の返済である企業債償還金が九億八千七百七十五万七千円でございます。</p> <p>以上、資本的支出を合計しますと二十九億二千四百五十八万四千円となります。</p>	
<p>その下の欄外に記載をしておりますが、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、これまでどおり過年度分損益勘定留保資金などの内部留保資金で補填することとしております。</p> <p>以上で、一般会計予算の病院局関係分及び病院事業会計予算の説明を終わらせていただきます。</p> <p>ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p> <p>油布副委員長 以上で説明は終わりました。</p>	<p>これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔に答弁願います。</p> <p>事前の通告者が三名おります。</p> <p>それでは、順次指名してまいります。</p> <p>堤委員 まず二点ですね、職員の勤務状況についてと残業問題についてお伺いします。</p>
<p>私の義理の母が県病に入院をして、脳梗塞で亡くなったんですが、そのときの対応が、患者の立場に立って、病気の内容の説明とか今後の方針を的確に指示を出していただいて、家族とすれば非常に安心できたような状況でした。しかし、若い先生ですごく優秀なんです。若い先生なだけで、大変疲れているような状況で、医師とか看護師等の勤務の状況は過重にはなっていないんだろうかなというような思いがありますので、その辺を一つ。</p> <p>もう一つは残業代の関係なんですけれども、日本医療労働組合連合会というところが実施をした二〇一五年秋の退勤時間調査というのがありまして、看護師が交代勤務であるにもかかわらず、八割が時間外労働をしています。そのうち、始業前時間外労働が七割強、就業時間後では二割強が残業代を請求していないという実態がありました。県病はこのような問題はどうかでしょう</p>	

か。勤務時間の管理等はどうなっているか、この二点についてお伺いをいたします。

正田総務経営課長 まず、職員の勤務状況についてお答えいたします。

県立病院の職員には、日勤、夜勤、当直等の勤務があり、その対応につきましては職員に過重な負担がかからないよう、かつ適切な医療が提供できるように、必要な人員配置をして対応しているところであります。

このような中、医療スタッフの負担軽減を図るため、医療秘書の設置などによる医師の負担軽減、看護助手の増員などによる看護師の負担軽減を実施しております。加えて、職場責任者による面談も定期的に実施し、業務のみならず心身面や生活面についてのフォローも実施しているところであります。今後とも、県民への良質な医療の提供の維持・向上を図るとともに、職員の健康管理には十分配慮していきたい

と考えております。

次に、職員の残業問題についてであります。

看護師、助産師の勤務につきましては、勤務月の前月中旬に勤務日と勤務時間を指定した勤務表を作成して周知しております。この勤務表をもとに、職員の勤怠管理を実施しているところです。勤務表で対応が困難な繁忙時においては、ほかの部署から応援を行うなど、全体として業務の平準化を図っております。

また、職場責任者は職員の業務の進捗状況等を日々把握し、業務の再配分を実施しているところです。特に交代制職場においては、円滑に業務を行うための引き継ぎ時間を設けております。そのような取り組みを行った上で所定の勤務時間で終了しない場合は、事前に時間外勤務の必要性について判断し、超過勤務命令を行うとともに、事後にその確認を行っております。

今後とも、事前命令、事後確認を徹底していくとともに、職員が働きやすい職場環境にしていくため努力をしていく所存です。

堤委員 ぜひ管理等はお願いしたいと思えます。

過重の問題については、疲れているなというのが現場におるとわかるんですね。そういうのはぜひ精神面を含めてフォローをしていただきたいと思えます。

それと、残業代の管理について、民間と県立だから違うのかなという思いはあるんだけど、県立病院の場合、残業する場合にはきちっと所属長が指示をして残業しなさいという時間管理がちゃんとできているということでしょうか。その分だけ再度。正田総務経営課長 超勤時間の管理につきましては、各部署で事前命令制を徹底することによって、まず超勤の必要性を確認します。そして、事後に

実際に事前命令のとおりにできているかどうかの確認をして、時間の増減を認定するという作業をしております。

守永委員 一点お伺いします。予算概要の五ページ、右側の表、資本的支出の中で、医療機械器具についてなんですが、先ほど説明の中で新生児病棟生体モニターと循環器用血管撮影装置がそれぞれであるという説明があったわけですが、これらも、これらの機械については現在ある機械の更新と考えてよいのかというのを確認したいのと、あと、医療機械器具の更新について、どの機械についても適宜行っているのかどうか、確認の意味でお尋ねしたいと思います。

また、参考までに導入予定の機械について、具体的にどういう機械だということの説明していただけるとありがたいです。秋吉会計管理課長 ご質問の新生児病棟生体モニター、循環器用血管撮影

<p>装置は、ともに既存機器購入から一年を経過し、今回更新するものです。医療機械器具の整備については、医療サービスの提供や医療技術の質の向上に大きく影響するため、限られた予算の中、緊急性、重要性、費用対効果等を勘案し、更新の判断をしております。また、特に重要な高額医療機器については、三年間の計画を立て順次更新をしております。</p>	<p>流れをよくする治療を行う装置です。守永委員 更新ということで特に心配はないと思うんですけども、今の説明であれば、循環器用血管撮影装置は放射線技師がついて操作をする機械だろうと思うんですが、それも更新ということであれば、人員配置の面では特に心配は要らないだろうと思いますが、一応その点を、確認の意味で、心配なのかどうかお聞きしたいと思います。</p>	<p>そういうことで人数が不足するケースも年間を通じて発生することもございます。ただ、その都度、新たな採用とか、次年度に向けての採用計画を立て、現在のところ定数の中で配置ができています。来年度にきつても、新規採用、定数配分の中での業務担当が配置できると考えております。</p>	<p>お願いしたいと思えます。どうもありがとうございました。土居委員 私からは一点です。概要の四ページの給与等にかかわることなんですが、看護師の夜勤については、県病、民間の病院問わず、看護職員の夜間勤務が大変厳しい労働条件下にあると伺っております。そして、そのことが県下の看護師不足の一因にもなっていると私は思っています。</p>
<p>更新予定の新生児病棟生体モニターとは、新生児病棟に入院した全ての新生児に装着するモニターで、呼吸数や心拍数などの生体情報を記録し、ナーステーションのモニターと結ぶことにより、医療スタッフが常時、患者の状態を確認するための装置であります。循環器用血管撮影装置とは、主に心臓を養う動脈を造影剤を使用して映し出す高性能の透視装置で、その動脈の状態を確認し、治療が必要な場合には血管内にカテーテルを挿入し、血液の</p>	<p>あと、そういう検査機器については、機械を使うケースがやはりふえてきているんじゃないかと思うんですが、操作をする技術職員についても、そのために休む暇がないというような状況になっていないかと思っております。心配をするんですけども、その点、人員配置面も含めて大丈夫かどうかというのを確認したいと思えます。</p>	<p>守永委員 人の命を預かる職場ですので、職員がやはり安全配慮がきちんとしていく、そういった余裕を持って仕事ができるような環境というのが大事だろうと思っておりますし、そういった面での人事管理もこれからもよろしく</p>	<p>また、夜勤の状況は、看護師一人当たりの業務の負担がかなり大きいんじゃないか、配置の状況が大変厳しい状況下にあるんじゃないかと私は思いま</p>

した。県下の看護師不足解消のためにも、県病が率先して看護職員の労働環境をきちんと整えることが必要だと、特に夜勤についてはですね。そうすることが、民間の病院にも広がっていくんじゃないかと思っております。現状の看護職員の夜勤の体制と改善の取り組み、先ほどの堤委員の答弁となるべく重複しないように、そして現状の取り組みでどこが問題なのか、この問題をどのように解決していこうとされているのかについて伺います。

正田総務経営課長 大分県立病院は、急性期の病院として当然のことながら、夜間・休日においても可能な限り患者さんの受け入れ体制をしております。看護体制につきましては、高度医療への対応や安全で信頼できる看護を提供するため、一般病棟では七対一看護体制を導入して手厚い体制としております。

病棟の勤務は三交代制を基本とし、

日勤、準夜勤、深夜勤、それに加えて早出、遅出で業務量の平準化を図っております。また、交代時には円滑に業務を行うための引き継ぎの時間を設けております。準夜勤、深夜勤の体制は、入院患者数を考慮した上で、三人または四人で対応しているところです。

緊急の時間外入院対応等の場合は、日勤及び準夜勤の看護師が協力して対応したり、ほかの部署からの応援により対応しております。加えて、看護師の負担軽減を図るため、看護助手に看護周辺業務などを担当させるなど軽減策を実施しているところです。

今後とも、現場の勤務実態を考慮しながら勤務環境の改善に努めていくつもりであります。

土居委員 七対一で、勤務もいろんなパターンをつくって、協力し合いながら現状やっているというところがございますが、やはり現場の看護師の皆さんからは、県病、民間問わず夜間が

大変厳しい労働条件下にあるという声を聞きますので、引き続きその状況をしっかりと見て、勤務状態がより改善するように、県病が率先して取り組んでいただきたいと要望して私の質問を終わります。

油布副委員長 以上で事前通告者の質疑を終了しました。

ほかにご質疑のある方は挙手をお願いいたします。

二ノ宮委員 質疑通告をしていないこと、それから病院経営については素人ですので、少し的外れた質問になるかと思いますが、お許しを願いたいと思います。二点について伺いたします。

一つは、大分県立病院は黒字経営がずっと続いています。こういう公立病院で黒字経営というのは大変なご尽力それからご努力のたまものだと思っておりますし、敬意を表したいと思っております。

それで、二十八年度の予算執行に当たって、先ほど収益的収支予算のところで二億三千三百万円の黒字経営を目指していることですが、どのような経営視点で臨んでいくかということとを一点伺いしたいと思います。

それから二点目は、診療科の充実にについてお聞きをします。

県病は多くの診療科を抱えております。特に県立病院、国立病院、医大、それから日赤等につきましては、個人病院からの重症患者についての支援といますか、そういう大きな役割を担っているんじゃないかと思えます。そういう意味で、特に県病の役割につきましては、全ての診療科についてそういう個人病院等からの期待に応える、また言えば大分県の県民医療を守るという大切な役割があるんじゃないかと思っております。

そういうことで、例えば歯科、口腔外科ですが、これは現在、嘱託医が一

名いらつしやるようです。そして、主に病院内の入院患者さんの歯科治療を行っていると聞いています。私は、障がい者施設の方からよく相談を受けますが、特に個人病院では、精神疾患のある方等の治療には時間がかかるし、それから、やはり専門的なコミュニケーションのとり方が必要じゃないかというようなことで、そういう障がい者の方については苦慮をしているという話を聞いています。

この四月から障害者差別解消法がスタートいたします。これは正式名称を見ますと、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律ということであります。先ほど言いましたように、県病の一つの役割として、高い専門性とか技術力を持って、個人病院の支援という役割を担っているわけです。そういうことで、このような観点からも診療科は充実をしていかなければならないんじゃないかと思えます。歯科、口

腔外科等を含めまして十分でない診療科がもしあればお聞きをしたいし、今後どうそういうものを充実していくかということについてお聞きをいたします。

羽田野次長兼県立病院事務局長 県立病院の今後の経営方針等についてお答えいたします。

県立病院では、現在第三期中期事業計画を立てて実行しているところでございます。これは二十七年から三十九年度までの四年間の計画として、ここでございます。基本理念として、地域とともに歩む病院づくり、基本方針として、基幹病院としての使命を果たしていくという大きな目標を持ってやっているとところでございます。

経営の状況につきまして、黒字基調が続いております。二年に一度の診療報酬改定の内容をしっかりと捉えながら、患者さんのニーズ、それから病院の運営等々を考慮しながら、しっかりと

と医療の質、それから経営基盤の確立をしていくように、常に病院内部で経営に関する会議等を開きながら、月々の状況等を考え、年間計画を立て実施しているところでございます。

田代病院局長 二ノ宮委員からは、診療科の充実についてお尋ねがございました。特に障がい者の歯科治療につきまして、幾度か委員からいろんなご意見をいただいたところでございます。

ただ、障がい者の歯科治療は非常に専門的な技術、知識が必要でございます。その専門知識、技術を有した歯科医を確保するのが非常に困難であります。特に大分県では、大分大学に歯学部がございません。だから、人材の育成が順調に行われていないようで、そのところで、ニーズがあることは十分承知をしておりますが、障がい者の歯科治療については今のところなかなか順調に進まないという状況にあり

ます。

二ノ宮委員 黒字というのは大切なことだと思っております。しかし、先ほどのいろいろな質問がありましたように、職員に対する負担が、やはりどうしても人件費に目が行くと思っております。勤務労働条件の改善といいますが、その辺には特に力を入れていただきたいと思っております。

それから、歯科、口腔外科の話を出したんですけど、今の話によると、県病でもなかなかそういうのが対処できないということになれば、個人病院はなおさらだと思います。その辺も十分理解していただいて、県病で何とか対応するとか、そういう方向でよろしくお願ひしたいと思います。要望しておきます。

吉岡委員 通告なしで済みません。一つだけ教えていただきたいと思いません。

三ページの医療外収益の院内保育所

保育料などについてですけれども、今、保育所が全国的に問題になっていて、この院内保育所では希望者全員が対応できているのかというのが一つ、もう一つは、事業所内保育に当たると思いますので、近隣の方でも受け入れができるのかという、この二点を教えてくださいいただきたいと思えます。

正田総務経営課長 県立病院の院内保育所についてお答えいたします。

院内保育所におきましては、定数の上限を八十一名に設定しております。現在六十八名の園児を保育しているという状況であります。希望につきましては優先順位を決めて、それで選考するという形をとっております。必ずしも全員が当選ということにはならないこともありますけれども、できる限り希望に沿える方向で利用をしていただいているところであります。

羽田野次長兼県立病院事務局長 補足して私から説明申し上げます。

現在、認可外保育の考え方で八十一名ということで対応可能でございます。ほぼ毎年希望者が入所しているという状況でございます。

それから、近隣の方の募集ということにつきまして、現在、病院としましては職員の福利厚生という目的が第一でございます。まずそこを充足させていくということですので、今のところそちらの方向では検討している段階でございます。まずそこを充足させていくと思いません。

吉岡委員 今のところ全部足りているということかなと思えますけど、これから保育につきましては女性がしっかり頑張る上ではそういう環境整備が非常に大事だと思えますので、これからも希望者全員に対応できるように要望しておきます。よろしく願いします。ありがとうございます。

油布副委員長 ほかにご質疑はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

油布副委員長 ほかに質疑もないようですので、これをもって病院局関係予算に対する質疑を終わります。

なお、執行部が入れかわりますので、しばらくそのままお待ちください。

警察本部関係

油布副委員長 これより、警察本部関係予算の審査に入りますが、説明は、主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭にお願いします。

それでは、警察本部関係予算について執行部の説明を求めます。

松坂警察本部長 第一号議案平成二十八年度大分県一般会計予算のうち、警察本部関係についてご説明いたします。

お手元の資料、平成二十八年度警察本部予算概要の一ページをお開きください。

平成二十八年度警察本部当初予算の概要でございます。

Iの予算のポイントをごらんください。

平成二十八年度の県政推進指針の重点施策である、一の安全・安心を実感できる暮らしの確立への取り組みの基
本方針は、犯罪に強い地域社会の確立及び人に優しい安全で安心な交通社会の実現であります。

IIの事業体系をごらんください。
平成二十八年度県政推進指針の体系に沿って重点事業を説明いたします。

安心・活力・発展の大分県づくりの推進のうち、一の(五)安全・安心を実感できる暮らしの確立に向け、犯罪に強い地域社会の確立のため、鑑識科学センターの建設や大分東警察署の建てかえを進めるなどして警察基盤の充実強化を図ります。また、振り込め詐欺対策の強化や防犯ボランティアの活動活性化のための支援を行いたいと考えています。

また、人に優しい安全で安心な交通

<p>社会の実現に向けて、交通の安全と円滑を確保するため交通安全施設の整備や高齢者に優しい交通環境整備を推進します。また、運転免許センターに医療系職員を配置して認知症等への的確な対応を図るとともに、高齢者の交通事故多発地域を中心とした高齢者宅への訪問活動や街頭啓発活動を実施し、高齢者の交通事故防止を図りたいと考えています。</p>	<p>上段の人件費の予算額は二百九億一千九百二十六万六千円で、退職者の増加等により平成二十七年七月現計予算額と比較しますと、二億四千九百九十九万五千円、率にして一・二%の増額となります。</p> <p>その下、事業費の予算額は五十四億五千九百三十九万三千円で、道路交通法の一部改正に伴う運転者管理システムの改修等により、平成二十七年七月現計予算額と比較しますと一億七千四百八万二千円、率にして三・三%の増額となります。</p>	<p>八人に対する給料、手当等の人件費でございませう。</p> <p>九ページをお開きください。</p> <p>右上の目は、警察施設費でございませう。</p> <p>事業名、鑑識科学センター整備事業費四千三百四十九万八千円は、平成二十九年年度から三十年度にかけて、大分市の大分インテリジェントタウンの県有地に建設する庁舎の実施設計に要する経費であります。</p>	<p>概要欄に記載しておりますように、交通の安全と円滑を確保するため、交通管制機能の充実、信号機の新設・更新等交通安全施設の整備を行うものです。</p> <p>その下、おおいた地方創生推進枠の高齢者交通安全環境整備事業費五千三百七十七千円は、高齢者の歩行中の事故が多発している県下四十二地域と病院やスーパー等、高齢者の利用頻度が高い施設の周辺を対象として高齢者に優しい交通環境を整備するものです。</p>
<p>次に、二ページの総括表をお開きください。一番下段、合計です。</p> <p>平成二十八年度の警察費の当初予算額は二百六十三億七千三十一万九千円でございます。これを平成二十七年七月現計予算額と比較しますと、一番右の列の伸び率に記載のとおり、一〇一・六%つまり一・六%の増額となります。</p>	<p>以下、予算科目の目ごとに事業の概要を記載しておりますが、その中から主要な事業を中心にご説明いたします。</p> <p>まず、五ページをお開きください。</p> <p>右上の目は、警察本部費でございませう。</p>	<p>その下、大分東警察署整備事業費三億七千四百九十八万七千円は、平成二十八年度、二十九年度の二カ年で行う庁舎建設に要する経費のうち、平成二十八年度分であります。</p> <p>なお、建設にかかる経費として、債務負担行為限度額十三億八千七百三十四万二千円を設定をすることとしていませう。</p>	<p>具体的には、交通事故死者に占める割合が高い高齢者の体力、視力、判断力の低下をカバーするため、運転者が早期に歩行者を発見することにより安全運転ができるよう、強く反射する道路標識・横断歩道標示及び歩行者を感じて点灯し、横断歩道上を照らす人感ライトを設置するほか、よく見えるLED信号機等を導入するものです。</p>
<p>三ページをごらんください。</p> <p>人件費と事業費に区分した総括表であります。</p>	<p>事業名、給与費二百九億一千九十二万六千円は、警察官二千八十三人、一般職員三百四十五人、計二千四百二十</p>	<p>その三つ下、交通安全施設整備費七億四千六十二万一千円は、右側の事業</p>	<p>また、高齢歩行者が事故に遭いにくい環境の整備として、歩道の開口部に</p>

<p>乱横断を防止するため注意喚起標示を、十分な横断時間を確保するため横断時間延長押しボタン信号機をそれぞれ導入するものです。</p> <p>一〇ページをお開きください。</p> <p>右上の目は、運転免許費でございます。</p>	<p>テム改修等事業費一億一千八百九十九万三千円は、道路交通法の一部改正による準中型免許の新設等に対応するため運転者管理システムの改修等を行うものです。</p> <p>一二ページをお開きください。</p> <p>右上の目は、警察活動費でございます。</p>	<p>事業名、一般警察活動費は四億七千九十七万一千円でございます。</p> <p>右側の事業概要欄の一番上、街頭防犯カメラ設置促進事業費五百万円は、犯罪の未然防止等を図るため、犯罪多発地域の自治会等が設置する街頭防犯カメラの経費を助成するものでございます。</p>	<p>その主な取り組みとして、パトロール隊が学校や学生防犯ボランティアと連携して地域の防犯環境整備等を行うために必要な経費を奨励金として交付する、地域の防犯環境整備推進モデル事業を行います。</p> <p>また、既存の防犯ボランティアへの支援として、パトロール隊のブロック別研修会を開催しボランティア意識の再確認等を行うほか、パトロール隊の新たな活動として、紙芝居を活用した特殊詐欺被害防止活動を支援する自主防犯パトロール隊活性化支援事業、学生防犯ボランティアおおいたパトロールの活動充実と次世代ボランティアの育成を図る学生防犯ボランティア活動支援事業、防犯ボランティアの活動を広く紹介し、参加促進を図る防犯ボランティア活動アピール推進事業を行います。</p> <p>一五ページをお開きください。</p> <p>事業名、交通指導取締費は三億六千</p>
<p>事業名、自動車運転免許事務費は七億一千五百九十一万一千円でございます。</p> <p>右側の事業概要欄の一番上、新規事業の認知症等早期発見支援事業費五百七十九万五千円は、保健師等医療系専門職を非常勤職員として運転免許センターに二名配置し、免許更新時に認知症等の運転者を早期に発見し、的確な対応をとることにより高齢者の交通事故防止を図るものです。</p>	<p>事業名、特殊詐欺被害防止総合対策事業費一千八百五十万三千円は、特殊詐欺被害から高齢者を守るため、電話オペレーターが被害に遭いやすい高齢者等に直接電話をかけ、犯人の具体的手口や予兆電話があった際の対応をきめ細かく指導するコールセンター事業のほか、被害防止用機材である自動応答録音アダプターの貸し出し等を行うものです。</p>	<p>この事業は、平成二十八年年度が三カ年事業の最終年度となります。</p> <p>上から二番目、おおいた地方創生推進枠の防犯ボランティア連携強化事業費三百十万八千円は、犯罪抑止に大きく貢献しているものの隊員の高齢化が著しく世代交代が進んでいない防犯ボランティアの活動の活性化等を図るものです。</p>	<p>具体的には、パトロール隊と学生ボランティア団体等との世代間交流による活動の充実及び後継者の育成とあわせて、地域安全ネットワークの基盤構築を図りたいと考えています。</p>
<p>なお、この事業は福祉保健部との連携のもと地域医療介護総合確保基金を活用して行うものであります。</p> <p>その下、新規事業の運転者管理シス</p>	<p>この事業は、平成二十七年年度から平成二十九年年度までの三カ年事業の二カ年目となります。</p> <p>一三ページをごらんください。</p>	<p>事業名、交通指導取締費は三億六千</p>	<p>事業名、交通指導取締費は三億六千</p>

<p>四百九十三万九千円でございます。 右側の事業概要欄の一番上、高齢者交通事故防止総合対策事業費四百六十五万一千円は、高齢者の交通事故防止を図るため、高齢歩行者事故多発エリアとして抽出した四十二地域で反射材の配布及び着用の呼びかけを実施するとともに、特に発生率が高い十七地域では訪問アドバイスを行うものでございます。</p> <p>その二つ下、交通事故総量抑止対策推進事業費二百四十八万二千円は、交通事故の総量を抑止するため、これまでの定置式のレーダースピードメーターでは取り締まりができなかった場所においても取り締まりが可能な可搬式速度違反自動取締装置を一式整備します。また、全事故の約四五%を占める追突事故防止に有効な三秒の車間距離を定着させるための広報啓発に活用する動画コンテンツの制作を行うものでございます。</p>	<p>今後とも、県民の皆様が安心して暮らせる日本一安全な大分の実現のため、職員一同頑張つてまいります。 以上で説明を終わります。 ご審議のほどよろしく願ひいたします。</p> <p>油布副委員長 以上で説明は終わりました。</p> <p>これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手の上、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔に答弁願ひます。</p> <p>事前の通告者が五名おります。時間も限られておりますので、円滑な進行にご協力願ひます。</p> <p>それでは順次指名してまいります。 堤委員 まず、九ページの大分東警察署整備事業費についてです。 東署は住友化学の背後地にできるんですけれども、大津波等々の関係で工場が被災をすれば、そのまま瓦れき等</p>	<p>が東署のほうに来るんですね。そのような津波対策とか、また警察機能の維持というのは大丈夫なのかなとちょっと危惧するんですけれども、その点について。</p> <p>もう一つは、一四ページの刑事警察費の関係なんですけれども、公安対策として最近例の山口組による抗争事件が報道されております。大分県内にも暴力団の事務所があり、県警として集中取締本部を設置しておりますけれども、この抗争による大分県内の動きはどうかと、また地域住民が非常に心配すると思うんですけれども、その点についての対策はどうかと。</p> <p>最後に、ちょっと言葉がわからなかったので聞きたいんですけれども、準中型免許というのはどういうものかというのを少し教えてください。</p> <p>加門警務部長 大分東警察署整備事業費につきまして説明させていただきます。</p>	<p>大分東警察署建設用地の選定に当たりましては、県が平成二十五年二月に公表した南海トラフ巨大地震発生時の津波浸水予測調査の結果に基づき、津波による浸水被害を受けないと想定される場所を選定しております。建設庁舎につきましても、震度七程度の地震に対する耐震性能を有しており、非常時の通信機能や電源の確保も実施予定でございます。したがって、被災状況の把握や被災者の救出・救助等、警察署が防災拠点としての機能を果たすことに支障はないと考えております。</p> <p>浸水地域における瓦れき対策については、県や建設業協会とが連携し、早期に交通機能の回復を図る所存でございます。</p> <p>今山刑事部長 暴力団情勢と地域安全対策について説明をさせていただきます。 県内には十五の暴力団組織があることを把握しております。全国で相次ぐ</p>
---	---	---	---

六代目山口組と神戸山口組との対立抗争状態を受け、当県では三月九日付で警察本部に本部長を長とする対立抗争集中取締本部を設置いたしました。先月、日田市に所在する神戸山口組傘下の暴力団組長ら四名を福岡県警との共同捜査により逮捕しましたが、県内においては分裂に伴う事件発生はなく、不穏な動向なども把握をしております。

また、通学路等地域安全対策につきましては、県教育委員会や事務所の所在する市教育委員会に対し、対立抗争のおそれが生じた場合の対策として情報提供を行い、さらに地域住民や保護者、学校関係者には警察署から地域安全ニュースの配布を行うなどの情報提供を行っております。

引き続き関連情報の収集と取り締まりの強化、関係箇所に対する警戒活動を行ってまいります。

中島交通部長 それでは、準中型免

許についてご説明をいたします。

従来、中型免許、これは車両総重量が五トン以上なんですけれども、これにつきましては免許取得年齢が二十歳でした。ところが、やっぱり高校卒の十八歳でも運転、そういう物流にかかわることが非常に多いという背景もありまして、準中型を設けてまして、これが車両総重量三・五トンから七・五トン未満というふうになっております。これにつきましては十八歳でも免許が取得できるということで、高校卒の方々の就職にも大きく寄与するものというふうに考えております。

平岩委員 通告に従って二点質問いたします。

一点目は、東京の中野で劇団員の女性の方が殺害されるという事件が起きました。とても痛ましい事件だと思っておりますけれども、そのときに逮捕の決め手になったのがDNAの照合だったということ、会派で話題になったん

ですけれども、どうやってそんな一千人のDNAを採取したんだろうかというところ、それは東京のことだから別にして、私たちもいろんなところで県民の方のDNAが採取されたときに、それは今後、警察の資料としてデータベース化されていくのかなというところを、知らないものですから、そこを少し教えていただければと思います。

それからもう一点は、一五ページの交通指導取締費になるのかも申しませんが、今、信号機がほとんど歩車分離に交代していつています。それはとても歩行者にとっては望ましいことで、特にお年寄りや子供たちにとってはありがたいことなんですけれども、歩車分離になっているところのスクランブルの交差点は、恐らくトキハの前だけだと思っておりますけれども、ほかのところの様子を見てみると、皆さん一回渡ってまた渡るといことが不便なので、どうしても斜め横断しているなという

ところをよく見かけます。それで、特に大分駅前のリニューアルされた大きな交差点は、朝、人数が大変多いんですけれども、皆さんではないけれども、やっぱり斜め横断されている方が多くて、時間内に安全なところまで行けないというのをよく見かけますので、スクランブルの交差点ではないところの指導をどうされるのかというところ。

それからもう一つ、大分の駅前、北口のほうはとても広い公園のようになりました。朝もすごい人数の方が通勤、通学しているし、そこを自転車が物すごい勢いで抜けていくということをよく見かけます。あそこも自転車は押していかなければならないところではないかと思うんですけれども、その周知がされていないように思うんですが、そこらあたりの指導をですね、歩行者の安全という点でこれからどうされていくのかというところも教えてくださいたいと思います。

<p>今山刑事部長 D N Aのデータベース化についてご説明をいたします。</p> <p>警察庁の規定によりまして、被疑者から採取をした試料から作成したD N A型記録と、犯人が犯罪現場等に遺留したと認められる試料から作成した遺留D N A型記録のみ、警察庁のデータベースに登録をされております。</p>	<p>現在、県警察では、毎月一日、二十日のマナーアップの日などに自転車運転者や斜め横断する歩行者に対する指導警告活動を実施しております。大分駅北口交差点は、改良後間もない交差点であることから、現場における広報啓発及び指導警告に努めてまいりたいというふうに考えております。また、学校、企業等で行う交通安全教育や、関係機関、団体、交通ボランティア等と連携した広報啓発活動を通じて、自転車運転者、歩行者に対する交通ルールの周知を図ってまいりたいというふうに考えております。</p>	<p>私、月曜日にあそこに行ることが多いんですけども、朝、歩行している女性と高校生がぶつかって、ひどい事故にはならなかったんですけども、危険だなというふうに思いました。</p> <p>竹町とか中央町は、やっぱり走っちゃいけないという意識が、誰も見ていなくても何となくあるものですから。</p> <p>あそこの駅の北口のところは自転車がい切り走っているなと思いますので、一日と二十日に指導ということですが、ちよつと注意をすればやっぱりインプットされていくと思いますので、お願いしたいと思います。</p>	<p>ので、指導を徹底していただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。</p> <p>守永委員 二点ほど通告しているものがあるんですが、まず一つが、予算概要九ページの高齢者交通安全環境整備事業費についてなんですけれども、この事業内容について、どのような事業をどのような方を対象に行うものか、先ほど若干説明もあつたんですが、教えていただきたいと思えます。</p> <p>それともう一つが、予算概要一〇ページの自動車運転免許事務費についてなんですけれども、その中で、認知症等早期発見支援事業費が新規事業として計上されているわけですけども、認知症の疑いのある高齢運転者の安全確保がある意味で重要な課題となっていると思っております。認知症の疑いが出た運転手に対してどのような対応をしようとするのか、それをお伺いします。</p> <p>また、生活環境部でも質疑させてい</p>
<p>したがいまして、被害者や参考人等から任意に提出を受けた試料から作成したD N A型記録につきましては、データベース化しておりません。</p> <p>中島交通部長 大分駅の交差点の安全対策についてご説明をいたします。</p> <p>大分駅のリニューアル以降、大分駅北口交差点付近では、自転車、歩行者の重大事故というのは今のところ発生をしておりません。</p>	<p>平岩委員 D N Aのデータベース化についてはわかりました。それから、要望ですけれども、本当に大分駅前、北口前の広い歩道、やっぱりあそこを自転車を押して歩くという認識がなかなか大分市民にはないなというふうに思います。最初それでやってしまうと、ずっとみんなそれでいくんだらうなと。</p>	<p>みななわかつていてやっているし、一度お巡りさんに聞いたんですね。そして、ここはだめですつてはつきり言われたんですけども、やっぱり朝みんな急いでいるから斜めに歩いているのかなというふうに思います。ぜひ安全のために、また駅前交番もあります</p>	<p>また、生活環境部でも質疑させてい</p>
<p>道路交通法では、歩行者は、いわゆるスクランブル方式を除き、斜めに道路を横断してはならないというふうにされております。</p>	<p>また、生活環境部でも質疑させてい</p>	<p>また、生活環境部でも質疑させてい</p>	<p>また、生活環境部でも質疑させてい</p>

ただいたんですけれども、高齢者が運転免許を返納できる環境づくりを生活環境部と連携して取り組んでいただくということをお願いしたいんですが、先進県なり先進自治体等では、一定の金額のついた交通系ＩＣカードを交付する対策を講じているお話を伺ったりもします。警察本部として返納に向けた環境づくりについて考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

またさらに、大分県下で認知症によるものと考えられるような事故、トラブルの発生状況について、把握されておられれば状況を教えていただきたいと思います。

これが通告した二点なんですけど、あと一点、平岩委員の質問に関連してなんですが、大分駅前、北口の交差点をスクランブル化するということは検討できないのか、ご回答いただきたいと思います。

中島交通部長 それでは、三点続け

てご報告をさせていただきます。

まず一つ、高齢者の交通安全環境整備事業費についてであります。

この事業は、高齢者の加齢に伴う身体機能の変化を補い、高齢者が安心して、かつ安全に交通社会に参加できるように、三方年計画で高齢者に特化されました交通安全施設を整備するものであります。

具体的には、高齢歩行者に對しましては、横断危険と表記をしました注意喚起の表示、横断時間を延長する信号機の改良、高齢運転者に對しましては夜間の視認性を高める高機能素材による横断歩道の設置、信号機のLED化。高齢歩行者と運転者両方の対策といたしましては、夜間における横断歩道や停止線の視認性を高めるための貼付式路面表示、高齢歩行者が多数利用する交差点等への信号機の新設、横断歩道上の歩行者を照らす人感ライトの設置などを実施したいというふうに考えて

おります。

二点目の自動車運転免許費、事務費の関係ですけれども、認知症による交通事故というのは把握はしておりませんが、全国的には認知症と疑われる運転者による悲惨な交通事故が散見されますことから、これらの高齢者に対する交通安全対策というのは非常に重要な課題というふうに考えております。

認知症の疑いがある高齢運転者は、臨時適性検査または主治医等の診断によつて認知症と診断された場合は、運転免許証の取り消しまたは停止、運転免許センターにおいては運転適正相談を担当者が現在行っておりますけれども、医療的知識が乏しいため、認知症かどうかの判断に苦慮している現状にあります。

今後、非常勤嘱託職員の保健師等を配置することにより、運転適正相談等において認知症の疑いのある高齢運転

者を把握することができ、医療機関へ受診を勧奨することで、認知症の早期発見、早期対応が可能となるというふうに考えております。

加えて、県や地域包括支援センター等関係機関との連携がスムーズになり、高齢運転者やその家族に対する生活支援を促進することができるといふふうに考えております。

最後に、スクランブル交差点にできないかという話なんですけれども、そこは歩車分離でやっているものから、あそこをスクランブルにする場合は、斜め横断の時間帯を確保しなくてはいけないということになります。大体一メートル一秒で考えておりますので、あそこの場合は一程度程度の時間が必要になると。今でもかなりの渋滞が発生しておりますので、駅前をスクランブルにするというのは非常に厳しいというふうに考えております。

守永委員 高齢者がふえていくとい

<p>うことと、どうしても大分県下の場合、年をとられても車がないと生活できないというふうな状況がある中で、安全対策は大変苦慮されると思いますけれども、まず命が大事なんだというふうなことと、周りの方の命を守るという意識づけも啓発していただいて、高齢者の安全運転に取り組んでいただければと思っています。</p>	<p>者を検挙、逮捕することに加えて、福祉分野での活動、そして安心・安全な社会を築いてもらいたいという願いが県民の皆さんから届けられています。そこで、福祉分野との人事交流や警察本部内での福祉についての研修などはどのようになっているのか、お伺いします。</p> <p>また、このことも踏まえて、福祉活動全般についてどういう活動をしているのか、取り組みについてお伺いします。</p>	<p>しかし、やっぱり車の量が非常に多くて、あそこを斜め横断にした場合は、時間的にやっぱり渋滞が非常に延びてしまうということで、歩車分離は非常に困難かなというふうに考えております。</p> <p>夕見生活安全部長 福祉分野との人事交流、活動の取り組みについてお答えいたします。</p> <p>初めに、福祉分野との人事交流についてですが、児童虐待事案に対する児童相談所との連携強化を図るため、本年四月一日付で新たに警部補の警察官一名を児童相談所に出向させることとしております。これにより、警察と児童相談所との緊密な連携が一層図られ、福祉分野における安全・安心に寄与できるものと考えております。</p>	<p>であり、九州管内で最多となっております。また、児童相談所との現場対応訓練や研修会を定期的に実施しているほか、児童を一時保護する際に、児童相談所からの援助要請に基づき現場に警察官を派遣するなど、現場での連携も密にして活動しているところです。</p> <p>今後さらなる連携強化に努めてまいります。</p> <p>加門警務部長 県警察での福祉に関する研修等につきましてお答えさせていただきます。</p> <p>県警察では、福祉に関する研修や教養を随時行っております。具体的には、警察学校における採用時教養におきまして、認知症や視聴覚障がい者の方に対する接し方や車椅子使用者に対する介助方法等を習得しているほか、全警察署の窓口担当者等を対象とした認知症の特性と対応要領等を理解するための市民応接研修会等を実施しております。</p>
<p>土居委員 質疑の前に、私もちょっと事前通告していないんですけども、その歩車分離になっている交差点で、一九七号の大分市役所の前とか、総合文化センターの前とかは検討したらどうかと思うんですが、それについてまず伺いたいと思います。</p> <p>それから、事前通告していますが、一三ページの一般警察活動費です。</p> <p>青少年非行やDV、福祉施設での虐待から精神疾患を患っている方が急病を発症したとき、今そういった対応まで警察に求められており、従来の犯罪</p>	<p>者や検挙、逮捕することに加えて、福祉分野での活動、そして安心・安全な社会を築いてもらいたいという願いが県民の皆さんから届けられています。そこで、福祉分野との人事交流や警察本部内での福祉についての研修などはどのようになっているのか、お伺いします。</p> <p>また、このことも踏まえて、福祉活動全般についてどういう活動をしているのか、取り組みについてお伺いします。</p> <p>中島交通部長 一九七号について、歩車分離をスクランブルにしたかどうかという話なんですけれども、市役所の場合は半分が歩車分離、一九七号方面は信号にしたがって車両の信号と一緒の青の部分ですが、そんな影響はないと思いますけれども、もう一つの総合文化センターのほう、あそこは完全な歩車分離ですので、検討させていただきました。</p>	<p>次に、福祉分野での活動の取り組みについてですが、児童相談所との連携による実績については、昨年、県警からの児童虐待通告人数は三百九十八人</p>	<p>であり、九州管内で最多となっております。また、児童相談所との現場対応訓練や研修会を定期的に実施しているほか、児童を一時保護する際に、児童相談所からの援助要請に基づき現場に警察官を派遣するなど、現場での連携も密にして活動しているところです。</p> <p>今後さらなる連携強化に努めてまいります。</p> <p>加門警務部長 県警察での福祉に関する研修等につきましてお答えさせていただきます。</p> <p>県警察では、福祉に関する研修や教養を随時行っております。具体的には、警察学校における採用時教養におきまして、認知症や視聴覚障がい者の方に対する接し方や車椅子使用者に対する介助方法等を習得しているほか、全警察署の窓口担当者等を対象とした認知症の特性と対応要領等を理解するための市民応接研修会等を実施しております。</p>

土居委員 実は、昨夜、竹田市のあの地域で、市民による地域ケア会議が開催されました。福祉関係、医療関係、そして市民の皆さんも集まったの会議でしたが、そこに竹田警察署から署員も来て、一緒になって地域の福祉をどのようにしていかうかということを議論されていました。大変すばらしい取り組みだと感じました。

これまでは、これは福祉の仕事や、あれは医療の仕事や、これは警察の仕事だというようなすみ分けがあったと思うんですけども、それがどんどん垣根が低くなっています。やはり執行部のそれぞれの部署がしっかりと連携して、というよりは、その境目がなくなるぐらい一体となって安全・安心な社会を築いていただきたいとお願いで、また、そういう仕組みをつくっていただきたいと要望しまして、私の質問を終わります。

玉田委員 今、質問を聞いておりま

すと、県民の安心・安全の確保の中で、とても福祉的な視点を県警自体も要求されているなということ、もう随分前ですけれども、私がここで認知症の対策はどうなっているのかというのを聞いたときに、なかなかその答えが返ってこなかったその時代を思うと、随分といろいろな形で支えていただいているなというふうな気がします。

そういう中で、今回、私は先進地だとは思っているんですけども、昨年の十月に徳島県で、視覚障がい者の方が、トラックがバックする音声を切っでいて、それで事故に巻き込まれて、盲導犬も死んだし、ご本人も亡くなったという事故がありました、音声がとても大事なんだなというふうに報道を見て思ったんですね。

私は今回、信号機の件で質問を通告しております。小さいころからトキハの前の横断歩道は音が鳴っていたものですから、大分県はこういうところに

ずっと昔から配慮があるんだなというふうに思っていたんですけども、あいう事件を受けて改めて考えていくと、我々の近くには、やはり時間表示の信号機は随分ふえましたけれども、音声それぞれの都市にどれぐらいあるのかなというふうに思いました。一つは、今、県下にどれぐらいの率で音声が入っている信号機があるのか、それから、先ほど中島部長が、今後三年間の計画で交通安全対策の整備を進めていくというお話がありましたけれども、そういう中で音声つきの信号機の整備の状況をどういうふうにお考えなのか、以上二点についてお伺いします。

三浦交通規制課長 音声つき信号機は、視覚障がい者や高齢者のために歩行者用信号機の青色時間を、鳥の鳴き声とかメロディーとかで知らせるものがございます。

この信号機については、平成二十七年年度末現在、県下で二百九十カ所に設

置しております。その設置率は一三％ということ、これは全国的に見ても、全国平均が九％ですから、一三％の八位は決して悪いほうではないということでございます。

平成二十八年度は、一応八カ所に予定しているということでございます。今後ともこの音声つき信号機の整備については、現地の交通実態や地域住民の要望、意見を総合的に勘案して順次整備をしていく予定でございます。

玉田委員 今回、私が思いましたのは、盲導犬も巻き込まれたということ、要するに信号機自体に音声がないと、視覚障がい者が盲導犬を連れていけば大丈夫だというだけではなくて、やはりそういう環境がそろわないと一体的に行動できないんだなというふうに思いました。そういう意味で、先ほど答弁がありましたように、この整備についてはぜひ状況を勘案しながらしっかりと対策を打って進めてほしいと

<p>いうふうに思います。</p> <p>それから、これは通告していませんから要望ですけども、認知症の方の免許の問題についてです。保健師さんを非常勤で置くということですが、初めて会った人に対して、そこで保健師さんが判断するというのはとても難しいというふうに思います。福祉関係者の方皆さんそれは感じると思いますので、特に先ほど答弁の中にありました福祉保健部との連携、あるいは社会資源との連携という中で、そういうところをしっかりと連携をとりながら、この保健師さん任せだけにならないように進めていただきたいと思えます。これは要望です。</p> <p>油布副委員長 以上で事前通告者の質疑を終了しました。</p> <p>ほかにご質疑のある方は、挙手を願います。</p> <p>小嶋委員 事前通告をしていませんので、要望を何点かさせていただきます</p>	<p>いと思えます。</p> <p>一点目は、先ほど来、歩車分離交差点の信号の改良が話題になっております。数多くあるわけじゃありませんが、画一的に歩行者の歩行時間を確保している信号が何件か見かけられます。つまり、歩行者がいないけれども、縦横車が通行すると必ず、誰も通っていないけれども、画一的に歩行者の通行時間帯を確保しているというのが幾つかあると思えます。これはもう押しボタン式か何かに変更するというのであれば、車の混雑は少し改善されるのではないかと、車の通行が改善されるのではないかと、このように考えるところがありますので、ぜひそれは改良できるものであれば押しボタン式に変えるといいいんではないかというのが一点です。</p> <p>それから二点目は、実は私、前も申し上げたと思うんですけども、自転車は車両であるということの認識を、</p>	<p>特に高校生あたりにはもっとしっかりと定着させる必要があるのではないかと思っています。どういうことかといいますと、歩車分離で子供たちが渡っているところで、自転車と歩車分離の歩行者の時間帯になって通り始めると。大体高校生が多いんですけども、そこはぜひ自転車は車両であるということを高小の子供たちに徹底していただいて、車両の通行のときに自転車も通るということを徹底しないと、逆に小学校の子供たちが渡っている、あるいは中学校の子供たちが渡っているところを高小生の自転車がすっとそれをすり抜けて危ういことが結構、私も毎朝立っています、そういうふうにおもうので、ぜひその辺はよろしくお願いしたいということ。</p> <p>もう一点は、自転車と歩行者用信号という表示があります。逆に高校生が勘違いするのは、自転車と歩行者用信号と書いていて歩車分離になっている</p>	<p>ようなところは、結局、自転車も歩行者と一緒にんだという認識を与えかねない状況になっているのではないかと。これは私の勝手な見方かもしれませんが、そういうところも散見されますので、ここは改善の余地があるのではないかと思っています。一方的ですけども、通告もしていませんので、要望にさせていただきます。</p> <p>油布副委員長 ほかにご質疑はありませんか。</p> <p>〔「なし」と言う者あり〕</p> <p>油布副委員長 ほかに質疑もないようでありますので、これをもって警察本部関係予算に対する質疑を終わります。</p> <p>暫時休憩します。</p> <p>午前十一時二十九分 休憩</p> <p>午後一時 再開</p> <p>井上委員長 休憩前に引き続き、委</p>
--	---	---	---

員会を開きます。

これより、企画振興部関係予算の審査に入りますが、説明は、主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭にお願いします。

企画振興部関係

井上委員長 それでは、企画振興部関係予算について、執行部の説明を求めます。

廣瀬企画振興部長 企画振興部の当初予算案につきまして、お手元の平成二十八年年度企画振興部予算概要によりましてご説明申し上げます。

初めに一ページをお開きください。予算のポイントにつきましては、十の重点戦略を柱として取り組むこととしております。

まず、一、地域社会の再構築では、住みなれた地域に住み続けたいという住民の思いをかなえるため、集落機能を広域で補い合うネットワーク・コミ

ュニティの拡充を図ります。

次に、二、移住・定住の促進では、本県への移住者を増加させるため、移住希望者の把握を進めるとともに、ライフステージに応じた情報発信、住宅支援など、市町村と連携を図りながらきめ細かく実施いたします。

次に、三、人を呼び込み地域が輝くツーリズムの推進では、日本一のおんせん県おおいたツーリズム戦略二〇一五を推進するため、おんせん県おおいたステイネーションキャンペーンの成果を生かした国内誘客や海外誘客増へ向けた情報発信と受け入れ環境の整備を図ります。

次に、四、海外戦略の推進では、アジア諸国に軸足を置きつつ、欧米等も見据え海外に展開する産業振興を図るため、海外プロモーションなどの取り組みを推進いたします。

次に、五、大分県ブランド力の向上では、おんせん県おおいたのさらなる

ブランド力の向上を図るとともに、海外への情報発信や地方創生へ向けた広報などを強化いたします。

次に、六、活みなぎる地域づくりの推進では、地域資源を活用した仕事の場づくりや新たな地域の活力を生み出す取り組み、空き家や廃校を有効活用した魅力的な地域づくりへのきめ細やかな支援を引き続き行います。

次に、七、生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造では、県内大学等と連携して、教育や産業の振興、地域活性化など多様な行政課題に対応するため、大学等が持つ研究開発機能や学生の活力などを活用いたします。

また、県立芸術文化短期大学の魅力ある大学づくりに向けた施設整備を推進いたします。

次に、八、芸術文化による創造県おいたの推進では、二〇二〇東京オリンピック・パラリンピックの文化プロ

グラム推進に向けた連携基盤の形成や芸術文化を支える人材の育成に取り組むとともに、芸術文化ゾーンを核としたネットワークづくりを推進いたします。

次に、九、スポーツの振興では、ラグビーワールドカップ二〇一九大分開催へ向けた取り組みや東京オリンピック・パラリンピック等国際スポーツ大会への参加チームの事前キャンプ誘致により地域活性化を図ります。

最後に、十、「まち・ひと・しごと」を支える交通ネットワークの充実では、九州の東の玄関口として、フェリー、バス、航空など県内各地と県外とを結ぶ交通機関の結節を強化し、交通ネットワークの充実を図ります。

続きまして、資料の三ページをお開きください。

(一)一般会計の左側、企画振興部の計の欄に記載していますように、当部の二十八年年度当初予算額の総額は五十九

<p>億三千八百三十四万円となっております。その行の一番右端の前年度対比の欄でございますが、二十七年七月現計予算額と比べて七億二千三百八十八万円の減、率にして一〇・九%の減となっております。</p>	<p>この減は、五年に一度実施している国勢調査や県立美術館開館に合わせて実施しました県内の小学生全員六万人招待、おんせん県おいたステイネーションキャンペーン実施に係る経費の減などによるものです。</p>	<p>その減は、今回の予算に係る主な事業につきまして、個別に説明してまいります。</p>	<p>まず、一〇ページをお開きください。事業名欄の上から二番目、まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略推進事業費一千七百七十二万四千円でございます。</p>
<p>この事業は、昨年十月に策定しました総合戦略に基づき、本県の地方創生</p>	<p>を本格的に推進するためのものがございます。</p> <p>具体的には、知事と市町村長で構成する大分県まち・ひと・しごと創生本部会議の開催や、部局横断の庁内プロジェクトチームを立ち上げ、人口ビジョンで示した将来展望の実現に向けた検討を進めるとともに、出会い・結婚の意識調査や日本版C C R Cに向けた調査等、自然増・社会増を図るための調査研究を行ってまいります。</p>	<p>続きまして、一四ページをお願いいたします。</p> <p>事業名欄の上から二番目、県立芸術文化短期大学整備事業費一億九千九百十八万四千円でございます。</p>	<p>この事業は、施設の老朽化や教育内容の変化等による狭隘化に対応するため、教育機能の充実した、学生にとって魅力的なキャンパスを整備するものでございます。</p> <p>整備計画では、音楽ホール棟や図書</p>
<p>館の新築、芸術デザイン棟や音楽棟、美術棟などの改修、交流広場やシンボルロードといった主要な施設の整備を平成三十二年度までに行うこととしております。</p>	<p>現在、キャンパス整備全体の基本設計を実施しており、今年度末には完了する見込みであります。</p> <p>来年度は、実施設計、文化財調査等に着手することとしております。</p>	<p>続きまして、十八ページをお開きください。</p> <p>事業名欄の上から二番目、海外戦略推進事業費二千五十三万円でござい</p>	<p>す。</p> <p>この事業は、海外の成長を取り込み本県産業の活性化を図るため、昨年十月に策定した海外戦略に基づき、部局間連携のもと施策を推進するものでございます。</p> <p>具体的には台湾において県産品と観光、ものづくり産業の一体的なプロモ</p>
<p>ーションを実施するとともに、香港での大分フェアや新たにベトナムでの市場開拓にも取り組みます。</p> <p>また、企業の国際人材育成研修への支援やアジアビジネス研究会の開催などにより、県内企業の海外展開を推進していくこととしております。</p>	<p>続いて、二五ページをお開きください。</p> <p>事業名欄の一番上、おいた魅力アップ情報発信事業費八千三百十五万三千元でございます。</p>	<p>この事業は、大分の旬な魅力などを効果的に情報発信することにより、本県の魅力、ブランド力の向上を図るものです。</p>	<p>具体的には、二〇一九年のラグビーワールドカップ本県開催等による絶好の機会を捉えて、P R会社を活用したニュースレターの発信や首都圏在住の海外メディア等に対する交流会や大分ツアーの開催など、国内に加え、海外</p>

<p>メディアへ向けたパブリシティ活動に引き続き力を入れてまいります。</p> <p>また、今年度制作いたしましたおんせん県CM第三弾シンフロでは、ユーチューブのアクセス件数が百二十万回を越え、大きな反響を呼んでいます。</p> <p>来年度は、地方創生に資するよう、主に県外の若者にアピールするCM動画を制作しまして、本県の魅力を広く伝えてまいります。</p> <p>続いて、三五ページをお開きください。</p> <p>事業名欄の一番上、国民文化祭開催準備事業費三千八万五千円でございます。</p> <p>この事業は、東京オリンピック・パラリンピックに向けた文化プログラムを推進するとともに、平成三十年度に本県で開催する国民文化祭・全国障害者芸術文化祭の成功に向け、準備を進めるものでございます。</p> <p>具体的には、文化プログラム検討会</p>	<p>議の開催や、両文化祭を一本化した実行委員会の立ち上げ、実施計画の作成、ロゴマーク募集などの開催準備を行います。</p> <p>また、文化祭成功に向けた県民の機運醸成を図るため、キックオフイベントを開催するほか、人材育成を目指す芸術文化団体に対しまして外部講師の招聘やイベント開催などに係る経費の助成を行うこととしております。</p> <p>続いて、三七ページをお開きください。</p> <p>事業名欄の一番上、国際スポーツ大会誘致推進事業費一千五百四十六万一千円でございます。</p> <p>この事業は、東京オリンピック・パラリンピックに向けて、参加チームの事前キャンプを誘致するものでございます。</p> <p>具体的には、日本陸連等の中央競技団体や県出身の競技関係者などに対しまして、本県の練習環境に関するPR</p>	<p>や、誘致対象国に関する情報収集活動などを行います。事前キャンプを誘致できた場合には、参加チームに対しまして、受け入れ市町と連携し、キャンプ実施に必要な移動費用や宿泊費用などの支援を行うこととしております。</p> <p>また、事前キャンプ地としての施設基準に適合する競技施設を有する市町が、その施設の魅力を高めるために、ウエイトトレーニング機器や競技用具を整備する場合に、その費用の一部について支援を行うこととしております。</p> <p>続きまして、その下、ラグビーワールドカップ開催準備事業費一億四千四百四十三万七千円でございます。</p> <p>この事業は、二〇一九年のラグビーワールドカップ大分開催成功へ向け、ラグビーの普及活動や大会の認知度向上・機運醸成のためのイベント開催、専門委員会の設置など大会開催の準備を行うものでございます。</p>	<p>具体的には、ラグビーの普及活動として、幼稚園・保育園から小中学生までラグビーに親しめる環境整備を行います。</p> <p>機運醸成では、別府市と連携してユージーランド・ロトルア市の高校生を県内に招待し、県内高校生とのラグビー交流試合を開催いたします。また、県民にラグビーを身近に感じてもらうよう、テレビ番組を通じてPRに努めます。</p> <p>また、大会開催に向けた県推進委員会の設置に加え、広報・イベント、交通・輸送、おもてなし、会場整備といった各専門委員会を設置し、しっかりと準備を進めてまいります。</p> <p>続いて、四三ページをお願いいたします。</p> <p>事業名欄の一番下、ふるさと大分UIJターン推進事業費一億三百七十八万七千円でございます。</p> <p>この事業は、本県へのUIJターン</p>
---	--	---	---

<p>を推進するため、大分の魅力の情報発信や移住相談、移住希望者の掘り起こし、定住支援を実施するものでございます。</p>	<p>この事業は、本県への移住を促進するため、移住者の複合的な居住支援とおためし居住施設の整備を市町村と連携して実施するものでございます。</p>	<p>より効果的・戦略的なプロモーションや情報発信を展開するものでございます。</p>	<p>この事業は、外国人観光客の増加による消費拡大や雇用創出を図るため、効果的な誘客活動や情報発信に加え、受け入れ態勢の整備に取り組むものでございます。</p>
<p>具体的には、昨春、東京に配置いたしました移住コンシェルジュに加え、各県外事務所に移住サポーターを配置し、本県出身者やゆかりのある方を中心に移住希望者を掘り起こし、登録するふるさとおおいたネットの創設、移住相談会の毎月開催、人生の岐路に立つ三十歳の同窓会開催、おおいた暮らし体験ツアーを実施いたします。</p>	<p>具体的には、県外からの移住に必要な住居の新築・購入や改修、引っ越し等に係る費用に対し市町村と協働して助成支援を行うものでございます。</p>	<p>具体的には、九州・中国・四国エリアでは、県内宿泊施設等の参加による商談会やプロモーションを展開いたします。東日本エリアでは、旅行会社と連携した航空機利用者向け商品の造成を図ります。関西エリアでは、JRと連携した話題性のある誘客キャンペーンを実施いたします。</p>	<p>具体的には、誘客につきましては、台湾、タイ、韓国、香港など重点国、エリアごとの旅行ニーズに応じた情報発信や観光プロモーションを実施するとともに、今後の伸びが期待できるベトナムにアプローチをかけてまいります。</p>
<p>また、移住者が本県になじんで住み続けてもらえるよう、移住者交流会の開催や地域おこし協力隊の任期終了後の定住に向けた支援も行います。</p>	<p>また、移住相談会などで一度その地域に短期で住んでみたいというニーズを踏まえまして、空き家の改修による、おためし居住施設を整備する市町村と連携して整備いたします。</p>	<p>また、平成三十年に開山一三〇〇年を迎える六郷満山をテーマとした新たなキャンペーンによる観光客の増加を図るため、市町村等と連携して実行委員会を立ち上げ、魅力的な観光ルートづくりや情報発信、受け入れ態勢整備などに取り組みます。</p>	<p>さらに、ラグビーワールドカップ等を見据え、欧米に対してもPR動画等を活用した情報発信を行います。</p>
<p>続きまして、四四ページをお願いいたします。</p>	<p>続きまして、四六ページをお開きください。</p>	<p>続きまして、五五ページをお願いいたします。</p>	<p>受け入れ態勢の整備につきましては、WiFi環境を活用した多言語案内による情報発信の強化や、宿泊施設向け二十四時間対応通訳サービスの提供など、安心して旅行できる環境を整えてまいります。</p>
<p>事業名欄の一番上、移住者居住支援事業費七千五百三十八万七千円でございます。</p>	<p>国内誘客総合対策事業費一億二千四百六十六万円でございます。</p>	<p>インバウンド推進事業費八千七百一十三万三千円でございます。</p>	<p>最後に、六二ページをお願いいたします。</p>

ます。

事業名欄の一番上、九州の東の玄関口拠点づくり促進事業費五千六百三十四万六千円でございます。

この事業は、九州の東の玄関口としての本県のポテンシャルを生かし人の流れを活性化させるため、県内外を結ぶ各交通機関の路線を強化するとともに、空港・港の拠点機能を向上させることにより、本県の広域交通ネットワークを充実させるものでございます。

具体的には、フェリーの利用促進につきましましては、情報発信や魅力的な旅行商品の造成など、フェリー事業者が行う誘客対策に対して支援を行います。

大分空港の利用促進につきましましては、県北部圏へのアクセスバスであるノースライナーの運行を引き続き支援するとともに、大分空港への公共交通アクセスの空白地域を解消する観点から、豊肥地区・日田地区等と空港間の直行

アクセスにつきまして、住民ニーズ等を調査してまいります。

また、本県において地域経済や観光振興を支える重要な役割を果たしている別府港の再編整備へ向け、検討会議を来年度早々に立ち上げ、基本構想に係る専門的な調査を実施することとしております。

私からの説明は以上でございます。
井上委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔に答弁願います。

事前の通告者が八名おります。時間も限られておりますので、円滑な進行にご協力をお願いします。

それでは、順次指名してまいります。
堤委員 まず、六三ページの交通政策課、陸上・海上交通体系対策費です

ね。これはJR九州による大分県内三つの駅、豊前善光寺、幸崎、緒方の無人化が報道されておりますけれども、この地域への影響では、非行の温床になるのではないかと、高齢者や車椅子の方々の安全性について不安があるなど、意見がやっぱり出されております。今後、この三駅についてどういう方向となるのか。また、これまでも自治体が管理する簡易委託方式による管理がされるケースもあるんですけれども、当然予算等もかかることになりまして、どうしても、こうした場合、県としても援助等を検討されているのかという点が一つ。

同じく東九州新幹線推進事業費についてですけれども、これまでもこの問題について聞いてきました。三月末に所要時間や整備費用、費用対効果等の報告書が出るというふうになっておりますけれども、今現在、概括的な内容といえますか、今現在の中間報告とい

うか、そういうのがあるのかどうかということも含めて質問をします。

最後に、六四ページ、同じく太平洋新国土軸構想推進事業費。これ毎年聞かれていますけれども、来年度予算でも協議会への負担金が百二十三万四千円計上されておりますけれども、二十七年の実績及び事業の進捗、そして、また来年度はどうされるのかという点についてお伺いをいたします。

土田交通政策課長 堤委員から三大きく質問を頂戴いたしました。最初のJRの三駅の無人化についてお答えいたします。

JR九州によりますと、今回の三駅につきましましては、無人化をする際にいくつか設備を設置することとしてございます。一つが自動券売機でありますとか、あるいは有人駅などから列車が遅延するといった場合に放送を行うための遠隔の放送装置でありますとか、列車が近づいてきた場合にそれをお知らせ

せする装置、さらには防犯カメラなどを設置しまして、サービスの維持向上に努めていくというふうにされてございます。

なお、管理につきましても、この三駅につきましては、定期的にJRの係員が巡回いたしまして、駅舎の維持管理を行っていくというふうに聞いてございます。また、バリアフリー対応ということで、車椅子の利用者の方についても、事前の予約が必要になりますけれども、予約をしていただければ係員が向かって介助をするということに対応がなされるというふうに聞いてございます。

また、もう一つの自治体が管理する管理委託についてもお尋ねを頂戴しました。今回の三駅については、今のところ市のほうから、我々県に對しましては支援も含めて相談をまだ頂戴はしてございませんけれども、いずれにしまして、無人化後の状況を県として

もきちんと注視をしていきたいというふうに考えてございます。

なお、現在無人化について、市町から頂戴している要望は安全の確保に関するところでございまして、これについては九州各県で構成する九州地域鉄道整備促進協議会というのがございまして、その協議会を通じてJRに要望を行っているところでございます。

続きまして、東九州新幹線の調査についてお尋ねを頂戴しました。現在、所要時間ですとか整備費用、費用対効果、さらには並行在来線の事例研究などについて委託をしているところでございます。その調査結果については、三月末まで、今月末までですけども、関係する四県市で構成する東九州新幹線鉄道建設促進期成会に報告がございします。この報告を受け次第、県民の皆様公表したいと考えているところでございます。

最後、三つ目、太平洋新国土軸構想

について、二十七年度の実績と進捗状況と来年度についてのお尋ねを頂戴しました。二十七年度の実績と進捗状況につきましては、太平洋新国土軸の推進協議会というものと、豊予海峡ルートへの推進をするための協議会がございしますけれども、この場におきまして、他の会員県とともに、国でありますとか各県の選出国會議員に対して要望活動を行いまして、両構想の推進を国土形成計画——国の計画に明記をするところなどを要望したところでございます。

その結果といたしまして、昨年度国土形成計画の改正がございましたけれども、八月に改正が閣議決定された中に、太平洋新国土軸構想であるとか、海峡部などを連絡するプロジェクトについて明記をしていただいたところでございます。また、その他の活動といたしましては、豊予海峡間の交流活動に関する助成でありますとか、ホームページ、パンフレット等による宣伝活動を

実施しているところでございます。来年度につきましては、引き続き申し上げた国に対する要望を継続したいと思っておりますし、豊予海峡間の人と物の流れをふやして、相互交流の軸を太くするというのが大事だというふうに考えておりますので、フェリー航路の充実や利用促進を図るなどによって、対岸の自治体との交流を活性化していきたいと、そのように考えてございます。

堤委員 今、市町村のほうから委託の相談がないということだけでも、今現在、この簡易委託方式というのは市町村で検討されていないという認識でいいのかというのを再確認をしたいのと、もう一つは、国土形成計画の中で太平洋新国土軸構想が明記をされているということなんだけれども、具体的にどういう形でここに明記をされているかということを再度お尋ねをいたします。

土田交通政策課長 一つ目の無人化
についてのご質問でございます。今の
ところ、市のほうが簡易委託をする
ということについても相談を受けていな
いという状況でして、私どもとしては、
JR九州が各設備を設けた上でサービ
スの向上を図るといふふうにされてお
りますので、市としてもまずはその状
況を見るという状況なのかなというこ
とで認識をしております。

もう一点、国土形成計画にどのよう
に位置づけられているかというご質問
でございます。太平洋新国土軸構想
につきましては、ほかの国土軸に関す
る構想とともに、調和を図りながら今
後検討していくといった内容のことが
盛り込まれているところでございます。
豊予海峡を含めた海峡部の横断するプ
ロジェクトの記載については、海峡部
等連絡するプロジェクトについて長期
的な視点から今後検討するというよう
な内容で書かれているというところで

ございます。

木田委員 私のほうから概要の一〇
ページ、まち・ひと・しごと創生大分
県総合戦略推進事業費のうち、自然増・
社会増に向けた分析調査委託料が一千
三百万円ほど計上されております。ま
ず事の順序といたしまして、既に総合
戦略が進んでいるわけでありまして、
事前にあらかじめ分析調査した上で新
年度に望んでいくなり計画策定に当た
る。そういう事の順序というのが自然
ではないのかなというふうに最初は感
じました。

そして、もう一つが冒頭部長から若
干説明がございましたけれども、何に
ついて分析調査して、その成果をどの
ように人口減少緩和につなげるつもり
なのかですね。先ほどC C R C、そし
て出会い応援事業ですかね、それらに
関して調査をするというようなお話が
ございましたけれども、費用も一千万
円を超えておりますので、それ以外に

も何かお考えがあるのか、もう少し補
足して説明をいただきたいというふう
に思います。

高橋まち・ひと・しごと創生推進室
長 まず、調査の必要性といえますか、
まず最初にといいました。

今回、自然増・社会増に関する調査研
究ということで、一つは先ほどの説明
にもありましたけれども、自然増につ
きましては出会い結婚意識調査とい
うことで、あくまでも結婚・妊娠・出産
については個人の自由なんですけれど
も、県民希望出生率とのギャップがご
ざいますので、それを埋めるという課
題の中でこれをするにしております。
もう既にやっているのではないかと
いうお尋ねでございますけれども、
この出会い結婚という部分につきまし
ては、これまで子育て満足度日本一と
いうことで、子育てについての調査等
はしておりますけれども、最近の状
況では、その前の段階という部分で、

そもそも出会う場面が少ないといった
ようなことが非常に問題になっており
ます。ですので、そのところを課題
を含めて深掘りをしたいというのが一
つの大きな理由でございます。

それと、もう一つC C R C、社会増
の部分でございます。このC C R Cに
つきましては、これは新たにといいま
すか、昨年末に国の有識者会議の結論
が出まして、これから本格的に取り組
むということで、我々もそういった方
向で検討をしているところでございま
す。かつ各市町村幾つかやりたいとい
うところがございますけれども、いろ
んな不安がございます。ですので、そ
の不安をどういった、例えば、費用が
かかるのか、ペイするのかがどうかとい
ったようなところもございますので、
その辺を県として改めていろんなモデ
ルも考えながら検討していきたいとい
ったことを考えてございます。詳しい
それぞれの中身を少しだけ申し上げま

<p>すと、まず出会い結婚調査につきましては、県内の若者を三百名程度と考えるとおりますけれども——を対象にいたしましたして、選択式、あるいは聞き取りによりまして、実のところのご意見を聞き取りたいと。そこでもいろんな課題を、生の声を聞き取りまして施策にかかしていいこと。県民希望出生率とのギャップを埋めていいことというのが一つの具体的な流れ。</p>	<p>もう一つのCCRCにつきましては、一つは首都圏のシニア層千五百名ぐらいを対象にアンケートをとりまして、地方に対する移住の希望があるかどうかといったようなお話を聞く。あるいは県内介護事業者などに聞き取りをしまして、これからの供給状況、これはかなり長期のものを想定しておりますけれども、そういったものを把握したり、あるいは地域特性に合わせたモデルケースの抽出、先ほど申し上げましたけれども、そういったものをしてみ</p>	<p>たいというふうに考えてございます。木田委員 CCRCと出会い応援にテーマが絞られているような感じがいたしますけれども、委託料もかなりの額でございます、先ほどから三百人の出会いの聞き取りですか、ヒアリングと首都圏の調査、首都圏の調査については高知県もかねてされていたような感じもありますけれども、社会増、自然増と考えたときに、果たしてそのことで、この投資が違和感というか、もうちょっと方向性というのを執行段階で考えていく必要があるんじゃないかなというふうに思いますので、例えば、おおいた暮らしのホームページかなり充実されてきておりますけれども、また映像も今充実されたものがアップされておりますけれども、自然増・社会増とか考えたときに、もうちょっと傾斜的に政策投資をそっちのほうにも目を向けていって、ほかの部分で予算計上されているかもしれないけれども</p>	<p>も、先ほどのテーマは二つで、この千三百万円の調査委託と職員の人件費もございましたけれども、市町村の会議もありませんが、本部会議もありますけれども、この委託先というのはどういった業種を想定されていらっしゃるのかお尋ねします。 高橋まち・ひと・しごと創生推進室長 まだ、現在検討をしております。検討中でございますけれども、一つはアンケート調査等の分析、とにかく答えを見つけないといけないところの力をいいただきたいので、単なる数字の整理ではなくて、分析の力がある。あるいはデータ分析とあわせて政策提案力、そういったものも同時に備えているようなところ、かつ県内外の社会経済情勢、そういったものにもきちんと対応できているというようなところについて、シンクタンクを想定しております。結果についても金太郎飴の結果ではなくて、ちゃんとそれが政策に生かされるような、きちんとしたもの、それを想定して予算を組ませていただいているところがございます。</p>
<p>一つは首都圏のシニア層千五百名ぐらいを対象にアンケートをとりまして、地方に対する移住の希望があるかどうかといったようなお話を聞く。あるいは県内介護事業者などに聞き取りをしまして、これからの供給状況、これはかなり長期のものを想定しておりますけれども、そういったものを把握したり、あるいは地域特性に合わせたモデルケースの抽出、先ほど申し上げましたけれども、そういったものをしてみ</p>	<p>たいというふうに考えてございます。木田委員 CCRCと出会い応援にテーマが絞られているような感じがいたしますけれども、委託料もかなりの額でございます、先ほどから三百人の出会いの聞き取りですか、ヒアリングと首都圏の調査、首都圏の調査については高知県もかねてされていたような感じもありますけれども、社会増、自然増と考えたときに、果たしてそのことで、この投資が違和感というか、もうちょっと方向性というのを執行段階で考えていく必要があるんじゃないかなというふうに思いますので、例えば、おおいた暮らしのホームページかなり充実されてきておりますけれども、また映像も今充実されたものがアップされておりますけれども、自然増・社会増とか考えたときに、もうちょっと傾斜的に政策投資をそっちのほうにも目を向けていって、ほかの部分で予算計上されているかもしれないけれども</p>	<p>も、先ほどのテーマは二つで、この千三百万円の調査委託と職員の人件費もございましたけれども、市町村の会議もありませんが、本部会議もありますけれども、この委託先というのはどういった業種を想定されていらっしゃるのかお尋ねします。 高橋まち・ひと・しごと創生推進室長 まだ、現在検討をしております。検討中でございますけれども、一つはアンケート調査等の分析、とにかく答えを見つけないといけないところの力をいいただきたいので、単なる数字の整理ではなくて、分析の力がある。あるいはデータ分析とあわせて政策提案力、そういったものも同時に備えているようなところ、かつ県内外の社会経済情勢、そういったものにもきちんと対応できているというようなところについて、シンクタンクを想定しております。結果についても金太郎飴の結果ではなくて、ちゃんとそれが政策に生かされるような、きちんとしたもの、それを想定して予算を組ませていただいているところがございます。</p>	<p>れるような、きちんとしたもの、それを想定して予算を組ませていただいているところがございます。木田委員 CCRCもかなりいろいろな事例が、反省事例というか、そういったものもかなり出てきておりますし、政策県庁大分県でございますので、せっかくこれだけの予算を取って執行していくわけですから、執行段階でぜひ、シンクタンクも絡むということなので、幅広く副次的にプラスして、いろんな情報を得てこれからの政策づくりに生かしていただける工夫もぜひ検討していただきたいということを言って質問を終わらせていただきます。</p>
<p>一つは首都圏のシニア層千五百名ぐらいを対象にアンケートをとりまして、地方に対する移住の希望があるかどうかといったようなお話を聞く。あるいは県内介護事業者などに聞き取りをしまして、これからの供給状況、これはかなり長期のものを想定しておりますけれども、そういったものを把握したり、あるいは地域特性に合わせたモデルケースの抽出、先ほど申し上げましたけれども、そういったものをしてみ</p>	<p>たいというふうに考えてございます。木田委員 CCRCと出会い応援にテーマが絞られているような感じがいたしますけれども、委託料もかなりの額でございます、先ほどから三百人の出会いの聞き取りですか、ヒアリングと首都圏の調査、首都圏の調査については高知県もかねてされていたような感じもありますけれども、社会増、自然増と考えたときに、果たしてそのことで、この投資が違和感というか、もうちょっと方向性というのを執行段階で考えていく必要があるんじゃないかなというふうに思いますので、例えば、おおいた暮らしのホームページかなり充実されてきておりますけれども、また映像も今充実されたものがアップされておりますけれども、自然増・社会増とか考えたときに、もうちょっと傾斜的に政策投資をそっちのほうにも目を向けていって、ほかの部分で予算計上されているかもしれないけれども</p>	<p>も、先ほどのテーマは二つで、この千三百万円の調査委託と職員の人件費もございましたけれども、市町村の会議もありませんが、本部会議もありますけれども、この委託先というのはどういった業種を想定されていらっしゃるのかお尋ねします。 高橋まち・ひと・しごと創生推進室長 まだ、現在検討をしております。検討中でございますけれども、一つはアンケート調査等の分析、とにかく答えを見つけないといけないところの力をいいただきたいので、単なる数字の整理ではなくて、分析の力がある。あるいはデータ分析とあわせて政策提案力、そういったものも同時に備えているようなところ、かつ県内外の社会経済情勢、そういったものにもきちんと対応できているというようなところについて、シンクタンクを想定しております。結果についても金太郎飴の結果ではなくて、ちゃんとそれが政策に生かされるような、きちんとしたもの、それを想定して予算を組ませていただいているところがございます。</p>	<p>井上委員 私からは五四ページ、西部地域大規模施設活用誘客促進事業費についてですが、この大規模施設というのはオートポリスでありまして、オートポリスはFIA国際自動車連盟の公認コースということで、日本国内には七カ所しかない。鈴鹿サーキット</p>

とか富士スピードウェイと並んで一流のサーキット場であるわけですが、この来場者に情報発信を行い、県内の観光地への誘客を促進するという事業でありますけれども、ここでオートポリスに来る年間の観光客数ですね、あと、非常に位置的に、せっかくなかさんの人が来るんですけど、熊本から入る。もしくは来た人がまた熊本に行くとか、どっちかというところ、大分県より熊本県のほうが出入りする人が多いかなという感じがするんですけど、もし割合がわかりましたらお尋ねします。それから、この予算を使つてのPRイベントも何年か続けているようですが、イベントの内容と効果についてお尋ねいたします。

細川観光・地域振興課長 西部地区大規模施設活用誘客促進事業費についてお答えいたします。

本事業は、委員ご指摘のとおり国際公認サーキットコースであります、こ

のオートポリスでビッグレースが行われる際に、その来場者に対して本県の魅力をPRすることで、県内への誘客を図るものでございます。オートポリスには、昨年度主要四レースに約十一万人が来場しております。平成二十五年に実施しましたアンケート調査によりますと、観光客の割合は大分県内が一八%、熊本県、それから福岡県がそれぞれ二六%となっております、約八割が県外からの来場者ということになっております。今年度は、四月の九州モーターサイクルフェスタ、それから八月のスーパー耐久レースなど、四つの大きなレースにあわせまして、大分の食を堪能できるおおい魅力フェスタの開催や観光パンフレットの配布、さらには日田温泉、天ヶ瀬温泉、宝泉寺温泉などの宿泊クーポンの発行を行い、近隣温泉地への誘客を図ったところでございます。具体的には、本年度最大のレースであった十月末から

十一月に行われたんですけども、スーパーGTにおきまして、日田の柚子加工品や地域のグルメなどを販売して、食のPRを行いました。それから、ステージイベントでは、シンフロCMの放映などによる温泉のPR、あるいは日田の天領祭り、千年あかりなどの告知を行ったところでございます。多くの問い合わせをいただきました。宿泊のみならず、立ち寄り温泉の問い合わせも多くなつてきておりまして、来年度はパンフレットの地図に立ち寄り温泉の情報も掲載するなど、さらなる誘客促進に努めていきたいと考えております。

井上委員 四大レースで十一万人ということですが、そのほか、中規模とか小規模とかイベントもありますので、恐らくもう少し私が聞いているところではもうちょっと多いのではないかと。一番多い年では二十万人のこともあるというところで、それで、大分県が今

一八%の中でかかわっているというところ、大分県に来ているということですが、私も何回か大会には行ったんですが、ちょっとやっぱりびっくりするような、この規模のサーキット場は九州には一つということで、本当に本ところがあつたのかと、山の中に本当にこんなところがあつたんだみたいな、非常にすごいところで、一民間企業がやっているとはいいながら、そこに既に来ている人たちをいかに大分県に呼び込むかというのは、これは全然今から行こうかと考えている人を呼び込むより非常に話が早いんじゃないかという気がしております。ホームページでもオートポリスの近くの温泉へのルートが示されている。おんせん県おおいのホームページですね。そういうこともやっていただいているようであります。オートポリスとしても、私ちょっと聞いた話では、やはり大分県にあるということアピールしてい

<p>きたいということで、今度トロフィーを新しくつくるらしいんですけど、ぜひおんせん県おいたのトロフィーと、それがうまく目立つような、そういうことも考えているということであります。これは勝手に使えないと思うので、また何か相談があるかと思うんですけども、そういうことで、観光に力を入れるという中で、そこにそれだけの人がいると、私、日田市議会でも取り上げたことあるんですが、もうちょっと日田が頑張らないといけないんですけど、そこに来ている人をちょっと呼び込む、せっかく県内にありながら、八割は他県にとられているというのが非常に惜しい気がしますので、今後ともぜひ力を入れていただきたいと思います。</p> <p>土居委員 私からは企画振興部と教育委員会並びに福祉保健部、各部署との連携について二点お伺いします。まず一点目は概要の一九ページ、J E T</p>	<p>の青年交流推進事業費です。今学校教育では、A L Tの皆さんの活躍の場がふえています。そこで、この研修をしているということですが、この研修の内容はどういった内容なのか。また、小学校での英語教育が始まっている今日、英会話に興味を持てる機会づくりがとても大切だと私は思います。研修も、ここに視点を当てたものが必要じゃないかと思えます。人件費を出している当部局も、そこに関係していますので、教育委員会との連携、どのようになつてどういうA L Tに育てていくうとしているのか、お伺いします。</p> <p>二つ目が、芸術文化連携推進事業費、三四ページです。事業概要で、芸術文化を活用し教育・福祉分野等異なる分野の課題に対応するためとありますが、この教育・福祉分野等異なる分野の課題に対応するためという意味がちょっとわかりづらいので説明をお願いします。</p>	<p>また、学校教育とより積極的に連携が必要ではないかと私は思いますが、その点についてもお伺いします。</p> <p>堀国際政策課長 まず、私のほうからJ E T事業、特に小学校等での英語教育というところについてお答えいたします。</p> <p>A L Tにつきましては、外国人の英語指導助手ですけれども、県内十三の市と町で今四十七名が活躍されているところなんですけれども、ここで言う研修会と教育委員会との役割分担というところで、私も最初に来日して新任の英語指導助手等に対して、最初のオリエンテーション的な研修会を行うという形でここに上げさせておりまして、制度や生活、最初の仕事に係る説明や先輩からの体験などを行っております。それ以降の英語教育そのものにつきましては、教育委員会、もしくは各市町村の教育委員会で行うという形の役割分担を行っております、そもそ</p>	<p>も小学校の英語教育をどう育てていくかという内容については、申しわけないですけど私のほうではちょっとわかりかねますので、お答えできません。</p> <p>佐藤芸術文化振興課長 芸術文化連携推進事業についてお答えいたします。</p> <p>まず一つ目、教育・福祉分野等異なる分野の課題に対応するためとは、芸術文化の持つ創造性を芸術文化以外の分野でも活用して、課題に対応しようとする取り組みでございます。具体的には子供たちの創造力やコミュニケーション能力の涵養や障がいを持つ方や高齢者の方々の生きがいや活力、これを高めることなどを目的として事業を実施しております。事業内容としては、一つ目のみんなの芸術文化体験事業では、障がい者福祉施設、高齢者福祉施設、児童養護施設にダンスや音楽、美術のアーティストを派遣し、一緒に体を動かしたり、音楽を演奏したり、作品をつくったりといった体験</p>
---	--	---	--

型のワークショップを実施します。政策予算概要二つ目のクラシック音楽未来創造事業は、昨年別府市に誕生したしいきアルゲリッチハウスに子供たちを招いて講演会やクラシックコンサートを実施するものです。

そして、二つ目のご質問です。学校教育とのより積極的な連携についてですが、子供たちを対象とする、今ご説明しましたクラシック音楽未来創造事業では、本年度より既に別府市内の小学校一校、それから高等学校二校と連携しまして実施しております。

このほか、この事業以外の学校教育と連携した取り組みとしまして、大分県立美術館による出前講座、アルゲリッチ芸術振興財団によるピノキオコンサート、大分県芸術文化振興会議による文化キャラバン事業など、学校への訪問活動を実施しております。また、文化庁から直接委託を受けた県内のNP Oは、アーティストを派遣する事業も

実施しております。

本事業も含めまして、教育・福祉分野にわたる取り組みについては、関係部局、それから団体等と積極的に連携しながら実施していきます。また、来年度教育委員会が県立美術館で実施することとしているアクティブ・ラーニング美術教育推進事業については、県立美術館所管部局としてどうかしっかりと県教育委員会と連携していきたいと考えております。

土居委員 一つ要望、一つ再質問させていただきます。

まずJETですけれども、やはり人件費を渡しているところですので、どういったALTになってももらいたいということところを、それぞれの教育委員会、もしくは県の教育委員会にきちっと伝えていただきたいなと思います。そのように要望しておきます。

それから再質問ですけれども、芸術文化連携推進事業です。ことしはOP

AMの開館の年でしたので、子供たちを招待しました。お披露目という意味もあつたんでしょうが、私はもつと内容を深めて子供たちに接する機会をつくっていただきたいなと思っております。大分県下の子供たちが全国に誇るミュージアムリテラシーを持って豊かな心で育っているという子供たちをぜひ育てていただきたいと思っております。

アクティブ・ラーニングも、それぞれ市町村で一校だけ、しかも小学校四年生対象ということで、私はこの取り組みがかなりしばみかけているんじゃないかと危惧しています。ぜひともこの辺に力を入れてOPAMを活用していただきたいと思っております。また、子供たちや高齢者の皆さん、障がいを持つている皆さん等の作品がOPAMに飾られるということは当事者にとっても大変うれしいことですので、これも引き続きよろしくお願いしたいと思

います。

さきに質問しました、今後もっと積極的にやるべきだと私は思いますが、いかがでしょうか。

佐藤芸術文化振興課長 次代の芸術文化を担う人材育成という観点からも子供たちに直接芸術文化に触れる機会を積極的にできるだけたくさん与える。非常に重要なことだと思っております。この芸術文化連携推進事業以外にも、先ほどご説明しましたとおり、さまざま事業を通じて子供たち、それから高齢者の方々とか、芸術文化に直接触れる機会ができるだけたくさんふえるように、いろんな事業を活用して実施していきたいというふうに考えております。

土居委員 芸術文化に触れる機会、これを多くするのは確かに大切ですが、でも、そこで何を学ぶかということがとても重要になってきます。学び方です。その辺をさらに研究を深めて広

めていただければなおお願いしまして、質問を終わります。

馬場委員 私のほうは二点だけ質問をさせていただきます。まず、観光PR事業委託料三百一万二千元についてお尋ねいたします。

四月二十四日に東九州自動車道の全線が開通をいたします。そして、大分県から北九州・山口に行く方もふえるでしょうし、逆に北九州・山口から大分に入る方もかなりふえてくるんじゃないかなというふうに思っておりますが、その中で、観光PRのための事業委託料はどこに委託してどのような内容になるのかお尋ねをしたいと思っております。そして、この四月二十四日というのはもう発表されておりますので、これを受けて、ほかに誘客に向けた取り組みがあれば教えていただきたいなと思っております。

二点目は、やはり二十四日に開通することによって、特に六二ページの九

州の東の玄関口拠点づくり促進事業費というところで、先ほど部長のほうもノースライナー等の支援と、それから豊肥・日田地域の住民ニーズを調査して検討していくというようなアクセスバスについてございましたが、例えば、ここが開通をして中津・宇佐地域から北九州空港へのアクセスというのはかなり時間的には短縮されてくるような状況になってくると思います。こういう状況になってくるときに、ノースライナーの運行について検討していくこととはないのかということと、それから事前通告はしていませんけれども、豊肥と日田地区、それぞれ福岡空港とか熊本空港だとか、玉田委員も質問をされましたが、地域のニーズを調査して、そして検討していくというところで、すけれども、具体的にどういう日程でこれから調査に入って検討していくのかというところがわかれば教えてください。

あと、このノースライナー以外に、バス以外に大分空港への誘客または利用促進の取り組みがあれば教えていただきたいなというふうに思うんですが、一時期北九州空港は駐車場があそこしかないの、駐車料金をぐつと下げて、かなり車を呼び込んだようなことがあるんですけども、このアクセスバス以外で大分空港の利用を促進するためのお考えがあれば教えていただきたいなというふうに思います。

細川観光・地域振興課長 まず一点目の東九州自動車道関連観光振興対策事業費、その中の観光PR事業の委託料についてお答えをいたします。本事業は北部振興局が所管して地域課題を解決する事業ですが、委託先は県北の八市町村で構成される「豊の国千年ロマン観光圏」を予定しております。この観光圏は、観光庁の認定を受けた広域観光圏であり、古代から近代までの歴史的な地域資源をつないで滞

在型観光を目指しているところでございます。事務局は別府市観光協会でございます。

事業の内容につきましては、東九州自動車道の全線開通、これを見据えまして、最も多くの来県が見込まれる北九州・山口、これを主要ターゲットエリアとして、観光客誘致に向けて、北部振興局と東部振興局が共同してPRを実施していくのでございます。

具体的には、東九州自動車道の四月開通に向けまして、北九州最大の「リセット」というフリーマガジンがあります。このライターを招請して紀行文を掲載していただくこうと考えております。このフリーマガジンは二十四万五千部の発行部数があると聞いております。広範な情報拡散が期待できると考えております。また、開通間近の四月二日から三日にはイオンモール直方こちらで開催される「からあげフェスティバルin福岡」で観光PRを行う

こととしております。中津や宇佐のからあげ店も出店予定であり、約四万人の来場が予定されているところがございます。その後も、FMラジオなどの多様な媒体を活用した情報発信や小倉でのイベントの開催、福岡・山口方面にあります高速道路のサービスエリア、パーキングエリアなどへ観光パンフレットを設置いただくなど、継続的なPRに取り組むこととしております。

もう一つ、ほかに誘客に向けた取り組みがないのかというお尋ねでございますが、既に平成二十五年十一月に東九州広域観光推進協議会、これは宮崎県と連携して観光PRに取り組んでいるところでもあります。特に、大分・宮崎ドライブパスというのを創設しました。これはNEXCO西日本さんのご協力のもと、割安な料金で大分県内、宮崎県内を回れるというものでございます。約一万件の利用で昨年からは始めているんですけども、昨年比で四倍

程度になってきておりますので、この四月の開通でまた来年度ぜひこの事業を継続してほしいということを現在お願いしているところでございます。開通による誘客を期待しているところでございます。

土田交通政策課長 三点ご質問を頂戴いたしました。まず、ノースライナーの運行についてでございます。やはり北九州空港との競争の中で、県北エリアのアクセスの改善というのはとても重要だというふうに考えてございます。そのために県といたしましても、ノースライナーというものを走らせているわけでございますが、これをまず使い勝手をよくして、市民の皆様にご利用していただくというのがまず大事だというふうに思っております。そのために、これまで幾つか取り組みをしてございます。例えば、はちまんの郷宇佐に寄るようにして利便性を向上させたりでありますとか、あるいは利用者

の少ないバス停を見直して速達性を向上させたりとか、あるいは地元の情報誌に広告を掲載することによって周知を図って利用者の増加を図るといった取り組みをしているところでございます。

もう一点、豊肥地区、日田地区からの調査をどのような日程で行うのかというご質問も頂戴しました。こちらについては、まずどの項目について調査をするのかというのを洗い出しをしたかと思っております。例えば、住民のニーズのほかに料金はどうするのかとか、ルートはどこを走らせるのかとか、運行形態としてバスがいいのか、あるいは乗合タクシーといった形で、少し小さい需要に応える形がいいのかとか、いろんな項目があると思いますので、まずはそれを洗い出した上でどのぐらいの調査期間が必要かということを考えて来年度調査をかけたかと思っておりますので、遅くとも来年度中

という形で取りまとめしていきたいというふうに考えてございます。

三点目、大分空港の利用促進というところでご質問も頂戴しました。空港の利用促進で一番重要なのは、やはり路線誘致でございます。加えて既存路線の機材の大型化、あるいは増便といったものが最も利便性の向上につながるというふうに考えておりますので、路線誘致におきましては、新しい国際線の誘致でありますとか、先日、韓国から来ているティーウェイ航空が増便をしてくれましたけれども、そういった取り組みをまずはしっかりと進めたいと思っております。こうした取り組みを進めることによって、アクセス改善と相まって、北九州空港との差別化も図られて、大分空港の利用者も顕著に伸ばしていきたいというふうに考えているところでございます。

馬場委員 観光PR事業の部分については、大分県から出る人もかなりい

<p>るかもわかりませんが、できるだけこちらのほうに誘客をしていただきたいというふうには思います。そのため、やはり季節的には例えば、秋とかはかなり入り込んでくるというふうにも思うんですけども、ほかの例えば、冬場とか、いろんな部分ではおんせん県おいたですから、かなりこちらのほうにも誘客ができるのかなというふうに思います。それで、特に看板とか、そういうものはあんまり意味がないのかもわかりませんが、北九州空港を利用することがたまたまあるんですけども、その北九州空港におんせん県おいたとかいう宣伝をするのもいいんじゃないかなと。そして、北九州空港をおりて大分空港から出てくるような、そういう商品開発もできないのかなというふうに考えますが、ぜひ開通をしたことよって呼び込みをしていただけるような取り組みをお願いしたいと思います。</p>	<p>玉田委員 私は大きく二点お伺いします。</p> <p>一つは、これは交通政策課長にということで出しているんですけども、広くネットワーク・コミュニティをどうつくるかという話ですので、もしかすると観光・地域振興課長のほうかもしれませんので、その辺はお願いしたいと思います。</p> <p>一つは、平成二十七年度、今の実施の地域の交通担い手応援事業ですね、それが来年度事業でどのように実施される予定なのかということについてお伺いしたいということ。</p> <p>それから二つ目が、予算概要六三ページの陸上・海上交通体系対策費の中で、先般一般質問でも質問しましたけれども、大分都市圏総合都市交通計画を策定して、その中で、都市拠点の駅から大分駅へのスピードアップ、この件についてどういうふうにかこれから進められるのか、それについてお伺いし</p>	<p>たいということ。それから、観光・地域振興課のほうには老朽空き家対策促進事業について、これの概要についてご説明いただきたいということ。</p> <p>そして三つ目が、道の駅への県側の本年度の支援等々考えられていることありましたらご説明願いたい。</p> <p>土田交通政策課長 担い手応援事業担当課長ということでお答えさせていただきます。</p> <p>来年度どのように実施される予定かということでも承りました。</p> <p>まず、今年度につきましては、佐伯市鶴見の大島地域におきまして、二十年の一月からモデル事業ということを開始をさせていただきます。地元で福祉協議会に委託をしまして、自家用有償旅客運送ということで開始をしているところがございます。一方で、高齢化の進展に伴いまして、特に過疎地域において高齢者の移動手段を確保するのは、とても重要な課題だというふ</p>	<p>うに考えております。今後まず、この大島地域でのモデル事業の検証を行うとともに、来年度は地域公共交通活性化事業といたしまして、地域における公共交通の維持を図るために、地域交通のマスタープランであります地域公共交通網形成計画というものを順次策定することとしておりまして、この中で持続可能な地域公共交通網の形成を図るという予定にさせていただきます。その中で、この自家用有償の制度も含めて、地域に合った移動手段の提供を関係者とともに検討していきたいというふうに考えてございます。</p> <p>もう一点、質問を頂戴してございませう。三つの駅、三重と白杵と庄内からの大分駅のスปีドアップということで頂戴しました。鉄道の高速度といいますが、速達性の向上につきましては、やはり施設整備として枕木をコンクリート化したりですとか、曲線の改良といったものが有効になってございます。</p>
---	--	---	--

このために、こうした鉄道の高速化については、JR九州との調整が不可欠でございますので、九州・沖縄八県で構成する九州地域鉄道整備促進協議会というものがございますので、この協議会を通じて、JR九州に対して高速度の要望を行っているところでございます。

廣瀬景観・まちづくり室長 私

のほうからは、老朽空き家対策促進事業の概要についてということですが、お答えしたいと思います。

まず、目的ですけれども、昨年五月に空き家等対策の推進に関する特別措置法が全面施行されました、市町村長が危険な空き家を特定空き家に指定しまして、所有者に対して助言、指導、勧告、命令、場合によっては代執行による除却までできることとなりました。しかしながら、その前提となります特定空き家の指定基準を国が明確に示していないために、今回市町村と連携し

まして、老朽度等を数値化した指定基準を作成するものであります。

事業の内容ですけれども、県と市町村とで構成いたします空き家対策検討会、その中で作成部会を設けて、有識者の意見を聞きながら考え方を整理しまして、専門業者に老朽度等の数値基準や調査表の作成、調査員向けのテキスト作成などを委託して実施したいと思っております。

細川観光・地域振興課長

道の駅と聞かえたのですが、里の駅でよろしいですか。（「はい」と言う者あり）里の駅の対応についてお答え申し上げます。

里の駅は、近隣集落の農産物、それから加工品の販売、地域の観光情報発信など、さまざまな機能を有しております。これまでも里の駅ネットワーク協議会の立ち上げ時の支援、施設整備、商品開発、販売促進等へ総合補助金などを使って支援を行ってまいりま

した。

また、中山間地にある里の駅は、地域コミュニティの維持にも非常に重要であります。小規模集落が増加していく中、くらしの和づくり応援事業を活用して、里の駅が地域の新たな担い手としての活動が始まっております。

例えば、九重町では、里の駅九重ふるさと館が買い物支援や高齢者の見守りを兼ねた庭先野菜の集出荷サービスをを行うなど、ネットワーク・コミュニティ形成につながる取り組みを行っております。今実証中でございます。

こういう地域のコミュニティを維持・活性化する取り組みについても貢献できるよう、情報発信も含め、今後とも支援を行ってまいりたいと考えております。

玉田委員 もしかしたら道の駅と言ったかもしれません。里の駅です。どうもありがとうございます。

それから、老朽空き家対策促進事業

についてですけれども、内容よくわかりました。最終的な責任については、権限については市町村長にあるということ、その基準をつくるということ、その確認してよろしいですね。（「はい」と言う者あり）

それから、まず、地域の交通担い手応援事業、これについて来年度の方角わかりました。ただ、昨年のは一千五百万円を組んでいて、五百万円の三カ所というふうな説明を受けておりましたけれども、これについて、あと二カ所あるのかどうかについて再度お伺いしたいということですが、

それから、昨年度の部長の答弁では、里のくらし事業か何かにかえるかもしれないというお話でしたけれども、交通政策課のほうで地域公共交通の網をつくるという中で取り組むということ、よろしいんですね。そのことも再度確認したいと思います。

<p>それから、先ほどのスピードアップについてですけども、三重町駅から大分駅が早いので四十二分、そして遅いのが五十九分ということ。それから白杵―大分駅間が四十五分から五十分というふうに、ちょっと定時制の確保というか、それについてはばらつきがあります。それはやっぱりご存じのようになりまして、それがやっぱり大きな原因になっているということなんでですけども、これにつきましては、一般質問でも部長から答弁がありましたように、JRに要望するところとかがやっぱり今のところ限界だなどというふうにはわかっておりますけれども、先ほどの堤委員の質問もありましたけれども、やはり駅の無人化が進むとか、JR九州の状況によっては、この問題がなかなか進まないんじゃないかというふうに沿線住民は思っておりますので、一般質問で指摘しましたけれども、何か次の公共として、ある</p>	<p>いは別の視点を持つての何らかの策、行政側の策というのをやっぱり構築する時期に来ているというふうに思いますので、この辺についての見解を再度お願いしたいと思います。</p> <p>土田交通政策課長 お答えいたします。予定していた三カ所の残りの二カ所についてのご質問でございますが、それぞれについて地元の関係者との調整をいたしました。一番の目的が、地域において住民の方の移動手段を確保するという観点で進めておりましたところ、その二つの地区については、別の方法できちんと移動手段の確保がなされるという判断が行われたために、その二カ所につきましては、この事業ではなくて別の方法で行うという整理にさせていただいております。今後、繰り返しになりますが、マスタープランである地域公共交通網形成計画の策定を通じて、各地域の移動手段の確保をしっかりと図っていきたいと</p>	<p>いうふうに考えてございます。</p> <p>三点目の公共財としての性格に着目して何か支援を考えられないかというご質問だと思いますけれども、まさに委員もおっしゃるとおり、今少子・高齢化の中で鉄道事業を初め、公共交通の事業者全体が厳しい経営環境に置かれていますというふうに理解をしております。その中で、生活、あるいは地域経済の基盤としての公共交通網をどう構築していくかについてはしっかりと考えなければいけないと思っておりますので、その中で行政の果たす役割というものをしっかりと勉強して、必要でありましたら支援を企画をして、事業者に対してしっかりと支援をして、きちんと公共交通網の構築を図ってきたいというふうに考えてございます。</p> <p>桑原委員 予算概要六三ページの地域公共交通活性化事業費について、協議会の内容とこの示されている策定される計画の性質・性格等、通告したも</p>	<p>のを含めてご説明をお願いいたします。</p> <p>土田交通政策課長 先ほど来少し述べさせていただいている地域公共交通網形成計画についてのお尋ねでございます。</p> <p>まず、目的についてでございますが、地域交通に関する法律といたしまして、地域公共交通活性化再生法という法律がございます。この改正によって、従来市町村に限られていた、このマスタープランの策定の権限というものが県に広げられたという背景がまずございます。それを受けまして、本県といたしましては、県は幹線バス、要は市内の路線の維持に主体的に取り組みという役割分担をさせていただいて、関係市と交通事業者と連携してこのマスタープランをつくらうというふうに行っているものでございます。この計画に基づいて、路線の見直しであるとか、ダイヤの改正を行うことによって、こ</p>
--	---	--	--

の地域の移動手段の確保を図っていき
たいというふうに考えてございます。

また、この計画をつくる協議会のメ
ンバーと設立時期についてもお尋ねい
ただきました。名称が大分県地域公共
交通活性化協議会という名前でござ
いまして、平成二十七年の四月一日に設
立してございます。メンバーといたし
ましては、関係市の地方公共団体の方々
でありますとか、対象地域を運行する
バス事業者の四社、あるいはJR、道
路管理者、学識経験者など二十名から
構成されてございます。

また、この公共交通網形成計画と、
もう一つ、先ほどの法律に基づく計画
である再編実施計画についてもお尋ね
いただきました。その性格と性質とい
たしましては、まず地域公共交通網形
成計画というものは、まさにマスター
プランということで、地域にとって持
続可能な公共交通網を構築していくた
めのマスタープランとして位置づけら

れているものであります。もう一つの
再編実施計画というものは、このマス
タープランを実現するための具体的な
アクションプランというふうに位置づ
けられてございます。

最後、来年度策定エリアを南部エリ
アとしている理由は何かというお尋ね
も頂戴しております。まず、この調査
自体が住民の意向でありますとか、あ
るいはどういふバスの乗降実態がある
かといったような、かなり詳細な実態
調査を伴うものでございまして、時間
と人手がかかるものとなっております。
このため、県内全域を対象に一斉に行
うというものが困難でありますために、
まずは優先順位をつけて幹線バス路線
の維持が難しくなっている地域から優
先して行うようにしてございます。こ
のため二十七年度につきましては、国
の国庫補助対象外となる可能性が高い
路線を多く抱えている北部地域と豊肥・
白杵地域において作成をしているとこ

ろでございまして。来年度はバス事業者
からの要望と、あと各市町の状況を踏
まえまして、次に、優先度が高いであ
ろう南部地域を対象に策定する予定と
してございます。

桑原委員 計画については、法律の
要請に基づくものということなんです
けれども、地域の交通計画の一番最上
位計画ぐらいになるものですので、法
律から要請されているものだけじゃな
くて、もうちょっと自主的なものにな
りませんかと思っております。と申し
ますのが、これから地域の交通網とい
うのは劇的な変化をすると私は思っ
ております。今国会においても、国家戦
略特区における自家用車を利用した有
償での乗り合いサービス、いわゆるラ
イドシェアとか、白タクの規制緩和の
動きが実際進んできております。本県
でも関連しますので事業名を言います
けれども、先ほどバス路線の維持とい
う話がありましたけれども、現在、こ

の地方バス路線維持対策事業とか生活
交通路線支援事業というもので、がら
がらバスを補助金で動かしているの
が実態だと思っております。そういう
ことをしなくても、多くの一般車両の
空席を利用していこうというのがこの

国会の動きであると認識しているんで
すが、それで、実際自治体でも紹介
しますと、過疎地の交通弱者問題に悩
む京都府京丹後市とか、埼玉県秩父市、
秋田県仙北市、こういうところではも
う既にライドシェアの解禁に向けた動
きが始まっていると聞きます。こうい
う社会、またちょっと話別ですけれど
も、大手の自動車メーカーとか、それ
とかベンチャー企業が二〇二〇年、両
方とも二〇二〇年に無人の自動運転の
実用化、それを利用した旅客サービス
というのを二〇二〇年までに実用化し
ようと動いている状況があつて、劇的
に変化していくと思うんですけれども、
この協議会で計画を策定していく流れ

の中で、こういった社会の変化というのはちゃんと見て、それを前提とした議論が行われるのか、そういうものも策定の中にちよつと述べられていくのか、その辺をお聞きいたします。

土田交通政策課長 委員おっしゃいました、直近のいろいろな運送にかかわる動きについてはもちろん承知してございます。一方で、この地域公共交通網形成計画におきましては、今ある地域公共交通ネットワークをどう維持していくかという観点で、直近の課題に対応したものになっております。計画期間としては五年程度を考えておりますけれども、その中で、まずは直近の課題に対応するためにどのような施策が必要かというのをみんな考えて計画にまとめると。この五年の中で、いわゆるPDCAを回すことによつて計画の見直しを順次行っていつて、その時代時代に合わせた最適な公共交通ネットワークをつくるというのも制度

として組み込まれておりますので、委員おっしゃいましたような新しい技術革新があつて、安全にお客さんを運べるような移動手段の確保がなされるものでありましたら、そのPDCAを回す際に計画を変更してきちんと位置づけていきたいというふうに考えてございます。

桑原委員 今回の計画の中で進めるというのは理解はいたしますけれども、目的として、地域にとつての望ましい公共交通網実現という言葉が入っているんですけども、それとともに、交
通利用者と連携してというところがあります。ただ、こういう新しい規制緩和とか競合が生まれるような考えが出てきた場合というのは、やっぱり既存の業者の方は真剣に反対するとは思いません。ただ、それが目的の地域にとつての望ましい交通網かどうかというのは、私はちよつと考える必要があると思ひますので、この計画についてはわ

かりましたけれども、課としてどうか、部として、長い先の変化をしつかりと捉えて、国の動き、実際にもう動き出している自治体がありますので、そういうところを注視して、注視するだけじゃなくて、実際に、大分県の場合には導入したらどういうメリットがあつて、どういふ問題が起こるかとか、そういうところはしつかり検証していただきたいと思ひます。最後それコメントだけください。

土田交通政策課長 委員おっしゃいましたとおり、新しい動きが出てございます。現在、既に導入に向けて動いている自治体においては、實際運用し始めたときのメリット、デメリットが当然生じてくると思ひますので、そこをしつかり研究させていただいて、交通網形成計画の中に溶け込ませるべきかどうかをきちんと勉強していきたいというふうに思ひます。

森委員 三五ページ、上から二番目

の創造県おいた推進事業費についてです。

この事業概要欄を見ますと、芸術文化の創造性をさまざまな分野の取り組みに生かす創造的地域づくり、そして、地域におけるアートマネジメント人材の育成、また、それとともに国内外への情報発信やネットワーク構築・強化のため、モデルとなる取り組みを実施ということ、非常に高い目標がある夢のある事業だと思ひますけれども、この内容について、わかりにくいので教えていただきたいのと、今年度七千万円ほどの予算、来年度が六千二百万円ということで、本年度と来年度の事業の異なる点、また、これ継続して行う事業なのか、その点を教えていただきたいと思ひます。

佐藤芸術文化振興課長 それでは、まず創造県おいた推進事業のご説明をしたいと思ひます。これは芸術文化の創造性を生かした地域づくりを目指

す事業です。このうち、一つ目の創造的地域力向上支援事業費ですが、リーディングプロジェクト支援、地域活動支援の二つの支援を実施します。リーディングプロジェクト支援では、全国的にも先進的な取り組みとして、高い知名度と情報発信力を有する別府市における現代アートを活用した取り組みを支援します。

なお、予算額五千五百万円のうち四千五百万円、これは文化庁の補助金を予定しております。

それから、地域活動支援では、県内四地域程度を想定しておりますが、アーティストが一定期間現地に滞在して制作活動を行う、いわゆるアーティスト・イン・レジデンスなどの比較的小規模な取り組みにつきまして、地域の実行委員会等と連携してこれを実施したいというふうに考えております。

なお、さきに説明したリーディングプロジェクトと、今ご説明した各地域

の取り組み、これらを連携させることで、あるいは広報、あるいは開催時期等を調整するといったようなことで、連携させることで、県内各地へ県外から訪れたお客様、アートファンの方々を県内各地で循環させていく、そういった面的な展開も図っていききたいというふうに考えております。

それから、二つ目の二重丸のアートマネジメント人材育成事業費、これは芸術文化の活動を地域振興につなげていこうと、そうした目的で、地域で実際にアートプロジェクトに取り組んでいる方々、あるいは関心はある、関心を持つているんだけど、どうしていいかわからないといった方々に対する人材育成講座を開催しようと思っております。プロジェクトを展開していくために必要な知識、安全管理などの手法などについて共有するとともに、参加者間、地域間のネットワークの構築を図っていききたいというふうに考えてお

ります。

そして、二つ目のご質問の昨年度の予算額七千万円と今年度の予算額六千二百八十七万一千円の差でございますが、二十七年に実施した事業のうち、幾つかの事業を二十八年度は実施しないようにしているんですが、詳細につきましてはまた後で説明したいと思います。それと、今後継続して行うのか。少なくとも三年間は今後創造県おおい推進事業を継続していききたいというふうに考えております。

土谷芸術文化スポーツ局長 済みません。若干補足をさせていただきますと思います。

二十七年事業と二十八年度事業の差ということでございますけれども、細かい数字は大きく二つございまして、一つはリーディングプロジェクトなんですけれども、これに関しましては、先ほど申し上げましたように、全国の見本となる大分県もアートの非常に注

目されているわけですが、これを引っ張っている事業ということで、別府混浴温泉世界の事業というのを今年度補助いたしております。これは今年度で終わっております。来年度新しい事業展開になるといふこと、これは中身の組みかえということになります。

それともう一つ、アートマネジメントの人材育成事業につきましては、これは今年度実施をすることができていない事業でございます。アートマネジメント、先ほど課長の説明にもございましたけれども、芸術文化というものと、産業だったり福祉だったり、いろんなものをコーディネートすることができる人材、それによって地域の活力をつくり出すことができる人材、ぜひそういう方々かふえればいいなと思っております。この点が大きな違いというふうになると思っております。

<p>森委員 事前通告の内容に加えて済みません、予算のことまでご質問してご迷惑かけました。今お話しいただいたように、別府混浴温泉世界については、今年度で一旦事業は終了して、来年度また新たに組みかえて発展させていこうという取り組みというふうにお聞きいたしました。そういったことをマネジメントしていく人材の育成というのは、私も非常に重要であると思います。この事業の中で、地域支援の部分で県内各地のアートの機運を盛り上げていこうという取り組みについても興味があるところではありますが、そんな中、竹田市等でも若手アーティストの活躍というのがございます。非常にそういった若手アーティストの活躍というのも頼もしいことでもあるんですけれども、私も十二月の一般質問で申し上げましたが、例えば、大分県内の近代芸術家で活躍された多くの方々、福田平八郎先生、また朝倉文夫先生等</p>	<p>いらつしゃいますけれども、そういった先生方の功績を若手のアーティストにも顕彰して、またあわせて発展していったいただきたいというのが私の強い思いがございます。そんな中で、今回また国民文化祭に向けて、またオリピック、パラリンピック後の芸術文化振興に向けて、例えばですけども、竹田アートカルチャー、そこに向かう途中の豊後大野市の朝倉文夫記念館及び竹田市内にある朝倉文夫先生の芸術自体、彫塑自体、そういったものを今の若いアーティストにも価値を知っていただく、今回マネジメント人材育成においても、そういった大分にある、大分らしい芸術の基礎をきちつと理解していただいて、地域づくりに発展していくということが必要ではないかというふうに考えております。そういった大分らしい元々存在する価値と新しいアートを融合するという形での地域づくり、こういったものが必要ではな</p>	<p>いかというふうに考えているんですけれども、この事業の中でそういったことが可能なのか、再度教えていただきたいと思えます。</p> <p>佐藤芸術文化振興課長 大分県内の若いアーティスト、それからアート関係者に朝倉文夫、福田平八郎、高山辰雄など、県出身の偉大な先人たちにについて理解を深めてもらう必要、これは非常に大きいことだと思っております。県内で若いアーティスト、アート関係者が実際に活動を行っていく上で大切なことだというふうに思っております。</p> <p>具体的にどのような形でそういった場を設けていくかについては引き続き検討していきたいというふうに考えておりますが、例えば、今現在活動を行っている方々がもしもいらつしゃれば、そういった方々に実際に話を聞いたりする中で、先ほどのご説明したアートマネジメント人材育成事業等への参加を検討してもらったりとか、あるいはは</p>	<p>平成三十年に迫った国民文化祭に向けての地域づくりの一環としてどういった取り組みができるのかといったようなことを、そういった本当に実際に活動している方々に直に話を聞いてみたいというふうに、そのように考えております。</p> <p>森委員 実は、先月二月七日に豊後大野市の芸術祭というのが開催されました。その中で市民六十人ぐらいが朝倉文夫先生の生涯を創作劇で表現しました。五十分ぐらいの創作劇だったんですけども、素人が朝倉先生を顕彰するという一つの目標に向かって動き出した、一つの大きな動きだったと思います。ただ、それがなかなか豊後大野市内だけで今終わっていて、広まっていない状況ですけども、そこに出演した皆さん、本当一般市民ですけども、改めて芸術のすばらしさ、朝倉先生の功績というのを感じたというふうに聞いております。</p>
---	--	---	---

そういったことをマネジメントした人が實際いるわけなんですよね、地域の中に。そういった人材というのが県内各所におられるかと思えますので、そういう人材の発掘等に今後も努力をしていただきたい、私もそういった部分で努力したいと思っております。

井上委員長 以上で、事前通告者の質疑を終了しました。

ほかにご質疑のある方は、挙手を願います。

三浦委員 大きく二点伺いたいというふうに思います。

まず、予算概要二一ページ、ふるさと納税の関係です。これは歳入全般のときにも総務部に質問させていただいたんですが、今おんせん県おおいたシンフロ動画PRで約一千万円の事業が、広告換算で三十五億円を超える効果が出たというふうにマスコミ報道がありました。このふるさと納税PR動画を作成するに当たって、シンフロのよう

に何パターンか考えているのか、もしくはどういった形でこの動画作成を今検討されているのかというのが一点、この事業予算に対してどの程度歳入を見込めると考えていらっしゃるのか。

今国会のほうでは、企業ふるさと納税の創設ということで、企業もかなり寄附しやすいという話が進んでいるというふうに思います。この事業を生かしてどの程度ふるさと納税が県のほうに入ってくるというふうに考えているのかというのが一点。

もう一点が、昨年DCがありました。ことは、新年度はアフターDC並びにインバウンド対策というのがとても重要だというふうに思っています。そういった中、情報の一元化と情報発信というのが不可欠じゃないかなというふうに思っています。ツーリズムおおいにたに対しての委託料並びに推進費の総額を教えてください。

高橋まち・ひと・しごと創生推進室

長ふるさと納税の関係でございます。委員お尋ねのPRの動画の関係でございます。現在、DVDで動画をつくりまして、これで寄附の増を図ろうというところでございます。具体にはこれから十分検討してまいりますけれども、今のところ二パターンほど、今シンフロが三番目なので、四番目のドジョウといえますか、を狙って検討しているところでございます。具体の効果につきましては、ちょっとまだ今のところ算定はしていませんけれども、この動画を専門のふるさとチョイスというサイトがございまして、そこにアップをすることで、このふるさとチョイスというのは非常に、四万ページビュー毎月あると。三百万人の人がそれを利用しているというふうなサイトがございまして、そこに新たにこのDVDの動画をアップいたしましたして、新たな寄附を募っていこうというふうに考えてございます。テーマに沿った

芸術文化スポーツということで、今度取り組んでまいりますので、そういった関係のDVDをつくろうというふうに考えてございます。

それから、歳入の予想ということでございます。企業版のふるさと納税のことということで申し上げますと、現在、地域再生法が検討中でございますが、実は、その中でまだ詳細の中身が我々知らされておりませんので、それに沿った歳入を今後計上していくことになるかと思えます。現在、この六百万円というのは、個人の寄附の額でございます。これ過去の数字から類推したものですので、もっとふやしていこうというスタンスでございます。

細川観光・地域振興課長 デステイネーションキャンペーンを終えて、ツーリズムおおいにたの委託料がどれほどなるかというところでございますけれども、大変申しわけないです。今正確な数字を持っていないんですけれど

も、ほぼほぼ国内誘客、それからインバウンド、これ両方とも最前線でツーリズムをおいたが活躍をいただいている。デステイネーションキャンペーンもそうでございましたので、ほぼほぼそれを合わせたぐらいなところが委託ということになっております。その中の委託料ということになっておりますので、そこは大分県全体を見ているツーリズムをおいたに基本的に委託費として預けて県と協議しながら事業推進を行っていくこととしております。済みません、正確な数字をまたご提出させていただきます。

三浦委員 まず、ツーリズムおいたの関係は私も含めて、一般質問等でも何度か今年度取り上げられた事例がありますので、ぜひ県としても委託料や推進費等でツーリズムをおいたのほうに支出をしていると思います。適切な適宜指導といえますか、していただければというふうに思っております。

よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、ふるさと納税の関係は歳入という考え方ももちろんあると思ひますが、まずは大分県を知ってもらおうということと、大分県に来てもらうということと、さらに大分県に好きになつてもらう住んでもらうということ、そこで見越してぜひすばらしいDVDというか、PR動画をつくつていただきたいなというふうに思つております。ぜひよろしくお願ひしたいなというふうに思ひます。

麻生委員 先日の議会の台湾ミッションに関連して、二点まず伺ひます。

日本一のおんせん県おいた、これを打ち出して以来、大分県観光というのは県庁の非常に力強い取り組みということは、県民はもとより県外にいらつしやる県出身者、あるいは海外にいらつしやる県出身者もよくどこまでやつてくれていると。自信と誇りが持てたというような高い評価があること

をまずお伝えし、引き続き頑張つていただければと、このように思うわけですが、残念ながら、それが県の観光産業にどれだけ結びついているかと、ここが問題じゃないかなと。今回の予算書、各事業部分を見させていただいたんですが、熊本県は企画振興部じゃなくて、商工労働部でスポーツ、ワールドカップのラグビーの受け入れ等々、あるいはハンドボールの国際大会の受け入れも含めて、商工労働部の中に観光であるとかスポーツ、全部ひつくるめたいかにして稼ぐかという局を組織して直接的にやつているということでありまして、そういう取り組みをしている他県もあるということをまずお伝えをした中で、観光客にも団体客、個人客、この時期でしたら卒業旅行のグループ客とか学生とか、層も違う。そしてどこからお見えになるかということも国内、海外、九州内とか、遠距離の国内とか全て違うわけ

でありますし、そういったことを含めて、ターゲットをどう絞つて、どのような受け入れ体制を持つていくかということの少し整理をもう少ししていく必要があるんじゃないかなと。それが直接観光産業に受け皿もターゲットを絞つて、いいおもてなしができるような体制、それぞれ得意分野あるでしょうから、エリアごととか旅館ごととか、そういったことを少し整理する必要があります。あるんだろうと思ひます。

そういう意味で、例えば、先般台湾の教育旅行という部分で、予算書にもあります教育旅行の各種事業について、これは国内だけなのか、海外も含まれて事業予算がどうなつてきているのか、海外がもし含まれているんなら国内海外どのようななつてきているのか、これをお示しく下さい。

それから、文化行政の推進事業費、先般台湾の故宮博物院の院長さんに直接お会いして、二〇一八年に大分で国

<p>民文化祭が開かれる際に、白菜とか角煮とか、ああいった国宝級のものを大分にぜひというふうな話ができればいいかなと。その横に高山辰雄先生の食べるという、あの名品が並んでいるみたいなきごとがありましたら、非常にすばらしい企画展になるのかなと。そういう意味で、今年度予算で美術品調査事業費が二百三十六万九千円計上されているんですが、これはどのような調査を行う範疇のものなのか、また、そういういったような海外からの美術品を調査して、大分ですばらしい企画展を開催するに当たっての調査費というのはどういった費目のどの部分でやっていけるのか、その点、二点まず伺います。</p> <p>細川観光・地域振興課長 ただいま台湾の教育旅行の推進についてお伺いがありました。</p> <p>ご案内のとおり、去年は台湾にチャーター便が飛びまして、県と台中の交流の協定も締結された。さらにその後、</p>	<p>由布院の旅館組合のほうが先方の台中の温泉の組合と協定を結ぶというふうなことで、台湾は非常にこれから交流が進むというふうを考えておりますし、進めていかなければならないと考えております。その教育旅行の窓口が現在国際政策のほうにございます。例えば、韓国の単独の商談会、観光商談会の際に、国際政策と一緒にやって、そのブースで教育旅行の誘致を図っている状況です。また、エージェント回りも一緒にしている状況でございます。しかしながら、近年になって、中国とか他の国々も九州・大分に関心を持っていただいているという情報が入っております。そういうことから、来年度は観光・地域振興課のほうで、国内も海外も教育旅行については一緒に取り組んでいこうということを考えております。具体的には、コーディネーターをツアーリズムをおおいたに配置をしようと思っております。その中で、教育に詳しい</p>	<p>方を置くことによつて、どういう時期に、どういうパターンで教育旅行に訪れていただいたらいのかというノウハウも含めて、対象地域、それからアタックする時期、こういうものを見定めて誘致に取り組んでいることとさせたいいただきたいということで、所管を来年度から観光・地域振興課に移して、国内と一体となつて教育旅行の誘致に取り組んでいくことにいたします。</p> <p>阿部観光・地域局長 おんせん県のおいたへの取り組みについて、冒頭評価、それからご意見を賜りました。その点についてお答えしたいと思います。</p> <p>おんせん県おいたは平成二十四年の八月からスタートいたしました。その後、観光だけではなくて、広報さまざまな面でオール県庁で、それだけではなくて、これが成功した要因はやはり民間の動きだと思います。おんせん県おいたのロゴマークを使った商品</p>	<p>というのがもう千件を超えております。全ての商品、全てのキャッチフレーズにおんせん県おいたという官民で一緒に使うということで成果が上がっているのではないかなというふうに考えております。</p> <p>エリア別にどうターゲットを持っていくのかと。例えば、香港の場合、韓国の場合には個人客が多い、中国の場合には団体客が多い、タイも団体客、国内におきましても、例えば、東京エリアでは強い旅行会社と航空会社とやはり組むべきであろう。それから関西ではJR西日本、それとそこに強い旅行会社なり情報発信ができる機関と組むというような形で、それぞれのお客様ごと、エリアごとに組む相手を選んでいこうと。そして、最も効果のある方法で取り組んでいこうというふうなことしの事業は整理をさせていただいております。それと、熊本県が商工労働部の中に観光があるというのも確か</p>
---	--	--	---

<p>でございますけれども、私どもが今企画にある理由というのは、委員ご案内のとおり地域づくりと一体であろうというのの一つです。それと、もう一つは、交通政策と一体であろうというところで取り組んでおります。それは一長一短あるのかとも思いますけれども、私どもとしては、今いい取り組みができていないかなというふうに思っております。経営の観点が抜けるとまずいということで、来年度商工労働部のほうでホテル・旅館、宿泊施設を中心にして生産性の向上、人材育成それから新しい経営革新に取り組む宿泊施設への補助制度というようなもので、要は商工サイドからも観光産業に力を入れていこうということしておりますので、今後とも連携をしっかりとつてまいりたいと思います。</p>	<p>品の収集委員会というのを設置しております。美術館が寄贈を受けたり、あるいは寄託を受けたりする際に、美術館としてその作品を寄託を受けるべきか寄贈を受けるべきかといった判断をしてもらう外部の有識者をお願いしまして、収集委員会というのを設けております。その収集委員会、それから実際に今度購入する際には評価をしてもらわなければならないんですが、その作品の評価をする評価委員会、これらの開催経費として計上している額でございます。</p>	<p>考え、あるいは財源も確保しといった準備を進めていくというふうなことになります。</p> <p>麻生委員 内容はよくわかりました。しっかりと問題指摘しておりますので、さらに取り組んで産業につなげて地域が元気になるようにしていただきたいと思えます。</p> <p>最後に、交通とのネットワークという話が出ましたので、一点要望でありますけれども、障がい者の差別をなくす条例が今議会で制定されるならば、路線バスの障がい者の割引、特に精神障がい者の割引、これはバス事業者の経営大変厳しいというお話もありました。そういった中で、鍵を握っているのはどこかと、そこに知事みずから九州知事会の会長として、直接そこに乗り込んで要請をします。そこまでやって県として要請をしたというふうには認めたいと思えますので、ぜひそのことを強く求めておきたいと思えます。</p>	<p>す。</p> <p>志村委員 麻生委員の関連でございますけれども、教育旅行ですね。これについては学校のやっぱり交流をすることが大事だろうと思うんですね、景勝名物を回ることじゃなくてですね。となりますと、教育委員会とのいわゆるどうセティングするかという、ここをちょっと聞かせてもらいたいのが一つ。</p> <p>もう一つは、私立の高校、ここはぜひ一緒に取り扱ってもらいたいと、この教育旅行についてはですね。あそこは生活環境部ですから、その辺のことについての考えと方向づけをちょっと聞かせてください。</p> <p>堀国際政策課長 今の教育旅行に特に海外も含めてどう取り組んでいくかということですが、これまでのように、やはりお互いの相互の交流というのが重要だというのはわかっておりますので、教育委員会ともさらに連</p>
<p>委員おっしゃいました展覧会は県立美術館の自主事業の企画展ということになります。美術館、それから総合文化センターは自主事業もやっておりますが、その自主事業に対しましては、トータルとして基金の造成をするための補助金を出しております。具体的にその個別の企画展の内容については、一義的には美術館のほうでその中身を</p>	<p>佐藤芸術文化振興課長 お尋ねのありました美術品調査事業費二百三十六万九千円でございますが、これは美術</p>	<p>品</p>	

携を深めまして、相互交流に努めたいと思えます。

細川観光・地域振興課長 台湾については、先方のご協力もあり、教育旅行の推進が図られていることに感謝申し上げますとともに、来年度から観光・地域振興課がこれを受けて行うに当たって、先ほど申し上げましたコーディネート、ここが一つポイントかなと思っております。教育関係に非常に強い方、教育現場に近い方を極力採用して、もちろんインバウンド推進、これも非常に連携していかなければいけない。その中で、国際交流も深めていかなければいけないという課題があると思えます。そういう視点で、やっぱりどういう時期に台湾なら台湾の方々
が交流に適しているか。あるいはどう
いう場面が教育現場で交流が求められ
ているかというところのしつかりとし
た視点を持って提案をしなければ、こ
れは先方からも来ていただけないし、

有効な教育の交流にならないと考えて
おりますので、そういう視点をしつかり
持つて誘致にも努めてまいりたいと思
いますので、ぜひ引き続きご協力を
よろしくお願いいたします。

志村委員 私立高校に対する対応で
すね、ここはぜひお聞かせください。

堀国際政策課長 私立に關しまして
も、教育委員会と同じように私ども連
携を圖っております、志村委員もご
案内のとおり、何校か姉妹校とかも含
めまして相互交流を行っておりますの
で、そこはさらに拡大が図れるように
こちらからも支援して取り組んでいき
たいと思っております。

戸高委員 一点は、四四ページなん
ですが、先ほど部長からの説明があり
ましたけれども、この市町村が整備す
るおためし居住ですかね。これをもう
少し詳しく、この仕組み等を含めてお
聞かせいただきたいなというふうに思
います。もうわかっている市町村があ

れば、それも含めて教えていただきたい
ということと、あと三七ページのラ
グビーワールドカップの開催の準備の
事業費が上がっておりますが、これは
分担金、拠出金、そして大分の負担金
ということでございますけれども、こ
の子供たちへのラグビー普及というの
がこの概要に入っておりますけれども、
どういう形でされるのかということも
含めてちょっとお尋ねしたいと思いま
す。

廣瀬景観・まちづくり室長 今ご質

問のありましたおためし居住の關係で
すけれども、県外からの移住者の關係
で、今私どものほうが県外のほうで移
住のコンシェルジュさんとかを配置さ
せていただいて、いろんな相談会をや
っています。その中で、移住を希望さ
れる方の中で、やはり一旦そのまま直
に私どものほうの県に入りたいとい
うわけではなくて、例えば、一回試しに
住んでみて、そこで例えば、二週間な

ら二週間なり住んでみて、移住先を大
分に決めたいという相談をされている
方がかなりいらつしやるということ
したので、そういったニーズを踏まえ
まして、市町村と共同しまして、県と
市町村二分の一ずつ空き家を改修して、
市町村が空き家を改修した場合にその
二分の一を県が補助するという形で、
今のところ県下三件ほど考えておりま
す。モデル的に今、竹田市ですとか幾
つかの市町村と今調整をしているとこ
ろでございます。

山崎国際スポーツ誘致・推進室長

ラグビーワールドカップの開催準備に
ついてのご質問で、主に子供たちへの
ラグビーの普及ということで質問いた
だきました。今年度、主にラグビーの
普及については小学校でのタグラグビ
ーということを中心にして、ことは
二十三校回って、小学校でのタグラグ
ビーの普及のほうに力を入れてまいり
ました。来年度は、もうちょっと幅を

<p>広げまして、保育園とか幼稚園ですね、こういったところで大学生に活躍していただいて、子供に遊びの、楕円形のボールを使った遊び、こういったところから幼稚園とか保育園とか、こういったところにもラグビーの普及を図っていく。それともう一つは、大きいのは、今は大分県内の中学校にラグビー部がございません。それでラグビースクール等ありますけれども、やはりなかなかそういう機会が少ないので、これについては放課後ラグビーという形で、ラグビー協会と、あと大学のラグビー部とかと連携しまして、小学校の高学年から中学校の生徒に関しても、ラグビーする機会を積極的につくっていききたいと思っております。</p>	<p>戸高委員 空き家につきましては、言われたことは大体わかったんですけども、その使い方なんですけど、例えば、そのままそこに居住することが可能なのか。それとも、それはもうモデルとしてずっとそれを継続してやるのか。使わない場合はそれはどうするかというところがちょっと知りたかったんですね。</p> <p>もう一点は、そのラグビーの普及につきましては、年齢層は、タグラグビーやっていたけど、もうちょっと上に広げるかと思つたら下に広げるといふことで、僕らはラグビーを、ちやうど桑原委員と、ポジションも後ろでやっておりますけれども、母校が本当にラグビーの人口というか、ラグビー部は部員数がもう半減しまして、十五人制ラグビーができない、七人制ラグビーしかできないという状況なんです。見ていて七人制ラグビーのほうがおもしろいという方もいると思いますけれども、やっぱりせっかくワールドカップ行いますから。それとやはりこの四月、入部時期というのは非常に大事でありますので、我々もいろんな社会状況とかテレビとか、そう</p>	<p>いった影響を受けた年には上がっていくというね。昔スクールウォーズというドラマがありましたけど、それを見てラグビー部に入部した方も結構いらつしやるんですけども、本当に大チャンスでありまして、そういった高校入部時期をきちっと利用してやっていただきたいなというふうに思っております。</p> <p>それと、誘致につきましては、いろいろやっていただいておりますけど、ぜひナショナルチーム、代表チームのテストマッチを事前に組んでいただくための誘致をぜひお願いしたいというふうに思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。</p> <p>廣瀬景観・まちづくり室長 おためし居住の質問の追加ですけれども、当然短期的に滞在して経験してみようという事です。季節によっては空き家が出るかもしれませんが、空家もあるんですけど、当然市町村にも話</p>	<p>していますのが、おためし居住施設のみで使うということになるとなかなか厳しいものがあるので。地域のある程度集会所的なものを兼ね備えたような施設の改修を考えてみたらどうかという事で今話を進めさせていただいているところです。ですから、そうすれば無駄なことにはならないということ、一件当たり一千万円ぐらいをかけた私どものほうの県で五百万円補助しながら、一応住んでみてやっぱりそのよさがわかる。そういった施設の改修を含めてやっていただくと、そういうことで考えております。</p> <p>山崎国際スポーツ誘致・推進室長 ラグビーの普及ですね。下のほうばかりという話もありましたけど、先ほど言いましたように中学校ですね、それとあと社会人についてもタッチラグビーという形で、いろんな機会を捉えて普及をしていききたいと思っております。</p> <p>それと、委員が言われましたテスト</p>
--	---	--	---

マッチですね、日本代表クラスの試合を誘致して、実際に大銀ドームで余りこれまでラグビーのそういった国際マッチをやったことがございませんので、我々としても、早ければ来年度にもそういった国際マッチを誘致して、実際の使われ方がどうだったのかという検証もしないといけませんので、ラグビー協会と連携しまして、中央のほうにも組織委員会とか日本ラグビー協会にもテストマッチの誘致を働きかけてきたいと思います。

細川観光・地域振興課長 先ほどご質問いただいたというツーリズムお問い合わせの委託料を急遽はじきましたので、お答えを申し上げます。

ツーリズムおおいたへの委託料は一億七千二百二十万一千円、来年度でございませぬ。これに推進費千九百四十八万円が加わりまして、全体としては県からの委託料推進は一億九千六十万一千円ということになります。昨年、

デステイネーションキャンペーン等がありましたので、若干減って、それからWiFiの補助支援というようなこともありましたので、大きく減ってはおりますが、この中で有効に観光振興ができるように、ともに取り組んでまいります。よろしくお願いいたします。

井上委員長 残り時間がなくなりましてので、質問はこの程度でとどめたいと思います。

これをもって、企画振興部関係予算に対する質疑を終わります。

以上で、本委員会に付託された議案全部に対する質疑は終わりました。

分科会の設置及び付託

井上委員長 お諮りいたします。

本委員会に付託された議案をさらに詳細に審査するため、常任委員会単位の分科会を設置したいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕
井上委員長 ご異議なしと認めます。よって、各常任委員会単位の分科会を設置することに決定いたしました。

分科会の主査及び副主査には、各常任委員会の委員長及び副委員長をそれぞれ充てたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

井上委員長 ご異議がないようでありますので、そのように決定いたしました。

本委員会に付託されました議案全部を、お手元に配付の付託表のとおり、関係分科会に付託いたします。

分科会は、明十七日及び十八日にお開き願います。

井上委員長 以上で、本日の審査日程は終わりました。

次会は、二十三日午前十時から当該場で開きます。

これをもって、本日の委員会を終わります。

件名	分科会付託表
第一号議案	平成二十八年大分県一般会計予算
第二号議案	平成二十八年大分県公債管理特別会計予算
第三号議案	平成二十八年大分県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算
第四号議案	平成二十八年大分県中小企業設備導入資金特別会計予算
第五号議案	平成二十八年大分県流通業務団地造成事業特別会計予算
	付託分科会
	全分科会
	総務企画
	福祉保健
	生活環境
	商工労働企業
	”

第六号議案	平成二十八年大分県林業・木材産業改善資金特別会計予算	農林水産
第七号議案	平成二十八年大分県沿岸漁業改善資金特別会計予算	”
第八号議案	平成二十八年大分県営林事業特別会計予算	”
第九号議案	平成二十八年大分県臨海工業地帯建設事業特別会計予算	土木建築
第十号議案	平成二十八年大分県港湾施設整備事業特別会計予算	”
第二号議案	平成二十八年大分県用品調達特別会計予算	総務企画
第二号議案	平成二十八年大分県病院事業会計予算	福祉保健
第三号議案	平成二十八年大分県電気事業会計予算	商工労働企業
第一四号議案	平成二十八年大分県工業用水道事業会計予算	”